

平成21年第8回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成21年12月4日(金曜日)

議事日程第2号

平成21年12月4日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	古畑浩一君	18番	五十嵐健一郎君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	本間	政一君
総務企画部長		織田	義夫君	市民生活部長		小掠	裕樹君	
建設産業部長		深見	和之君	会計管理者		山崎	利行君	
総務企画部次長		田鹿	茂樹君	会計課長				
総務課長				企画財政課長		吉岡	正史君	
能生事務所長		池亀	郁雄君	青海事務所長		七沢	正明君	
市民課長		金平	美鈴君	福祉事務所長		結城	一也君	
市民生活部次長		小林	忠君	商工観光課長		金子	裕彦君	
健康増進課長								
建設産業部次長		早水	隆君	建設課長		金子	晴彦君	
農林水産課長								
新幹線推進課長		小林	強君	ガス水道局長		山崎	弘易君	
消防長		山口	明君	教育長		竹田	正光君	
教育委員会教育次長		渡辺	辰夫君	教育委員会学校教育課長		渡辺	千一君	
教育総務課長								
教育委員会生涯学習課長				教育委員会文化振興課長				
中央公民館長兼務		扇山	和博君	歴史民俗資料館長兼務		村井	康君	
市民図書館長兼務				長者ヶ原考古館長兼務				
勤労青少年ホーム館長兼務								
+	監査委員事務局長	久保田	幸利君					+

事務局出席職員

局	長	神喰	重信君	次	長	猪又	功君
主任	主査	松木	靖君				

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、田中立一議員、18番、五十嵐健一郎議員を指名いたします。

日程第2、一般質問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は15人ありますが、議事の都合により本日4人、7日4人、8日4人、9日3人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

通告順に発言を許します。

斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。〔23番 斉藤伸一君登壇〕

23番（斉藤伸一君）

おはようございます。

一般質問として発言通告書に基づき市長の考えを伺いますので、よろしく願いいたします。

1、職員の意識改革と人材育成について。

糸魚川市の合併5年目において、合併時の諸課題以外に、ジオパークの世界認定・新幹線関連等の重要課題があり、加えて今日の経済・財政は大変厳しい状況となっております。

米田市政の第2ステージも8か月目となるが、当市が直面する多くの課題と厳しい行政環境の下で、将来に向かって健全かつ希望の持てる行財政運営を展開するために、全職員が英知を結集して、効率・迅速・正確な事務処理及び行政能力アップを図る必要があります。

この難局を乗り切るためには、職員の意識改革と意欲が求められているところであり、意識改革に対する指導と次世代に向けた人材育成は重要な課題となっており、職員の意欲・向上心に向けて、短期的に、長期的にどのような育成・指導を展開されているのか伺います。

(1) 「糸魚川市職員人材育成及び研修に関する基本方針」の実施状況と成果は。

人事管理における人材育成（職員提案・人事考課）

組織の育成による人材育成（係の目標管理・1人1努力目標）

職場環境の取り組み

職員研修

(2) 職員の意識改革に対する指示・指導の進捗と評価は。

(3) 職員の不祥事に対する再発防止対応は（能生中学校教諭の飲酒運転を例えに）。

2、ごみの分別強化の取り組みについて。

11月10日（火曜）に、青海地域において金物類の収集中に、収集車からの出火事故が発生い

たしました。

過去にも市民のごみ出しルールやマナーが守られないことによる出火事故があり、市民へのごみ分別強化の取り組みについて伺います。

(1) ごみの分別及び排出にかかわる市民への指導、啓発の取り組みは。

(2) ルール違反のごみに対する苦情や要望及び実態は。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目ではありますが、人材育成の目的は、職員一人一人の能力向上による市民サービスの向上であると考えております。

そのため、短期的には階層別研修や庁内集合研修、派遣研修などを実施し、長期的には市職員人材育成及び研修に関する基本方針に沿って体系的に各項目を実施し、職員の資質向上に努めているところであります。

1点目の1つ目ではありますが、人材育成の具体的な取り組みといたしまして、平成17年度から職員提案制度を取り入れ、職員の仕事に取り組む意識の向上を図るとともに、経費の削減や業務の効率化に向けて取り組んでおります。

平成20年度の提案件数は141件であり、優良な提案については即実行しており、一定の成果は出ているものと考えております。

また、職員の資質向上と、一人一人の業務目標管理を目的に人事考課制度を試行しており、組織全体の能率向上に努めているところであります。

2つ目、組織の育成につきましては、係の目標管理、1人1努力目標を設定することといたしておりますが、まだ十分に実施されていない状況であると思っております。

3つ目、職場環境の取り組みにつきましては、職員同士が連携をとるような環境づくりが重要であるとの考え方から、コミュニケーションづくりのための各種行事を実施いたしてるところであります。

また、精神面のサポートも職場環境づくりの基本でありますことから、メンタルヘルス研修などを実施し、職員が業務に集中できるよう職場づくりに取り組んでおります。

4つ目、職員研修につきましては、各種研修への参加により、職員みずからの業務能力向上に努めております。

アフター5研修でも職員の意識改革に向けた研修や、地元の文化や自然を題材といたしまして研修を実施し、公務員としての資質向上に努めております。

2点目の職員の意識改革につきましては、定例の部課長会議において、市民サービスの質の向上を図るために、まず、部課長が自己研鑽に励むとともに、職員の能力を引き出すような職場づくりをするように指示をいたしてあります。

職員に対しても機会あるごとに働きかけを行っており、意識改革は徐々にであります、進んでいるものととらえております。

3点目、再発防止対応であります、交通違反はもとより職員の不祥事はあってはならないことであり、具体的な事例をもとに再発防止の指示をいたしてるところであります。

2番目の1点目、市民への指導、啓発につきましては、ごみの分け方一覧表などを全家庭へ配布するとともに、各地区で分別説明会を実施いたしております。

また、今年度からは「広報いといがわ」に、毎月ごみの出し方Q & Aを掲載し、啓発を行っております。

2点目のルール違反のごみに対しましては、誤った分別で集積所に出している、また、分別を徹底してほしい等の数件の苦情の要望が寄せられております。間違っ出された場合には関係区長に相談をし、注意喚起を行っております。

今後も引き続き、広報やホームページで周知啓発を行い、徹底を図ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からも答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

それでは、これより2回目の再質問をやらせていただきます。

まず、1点につきましては、糸魚川市の人材育成及び研修に関する基本方針の件であります、平成19年の9月に私の一般質問、そのときも市職員の人材育成の取り組みについてを質問させていただきました。

そのときの市長の答弁におきましては、人材育成基本方針については、国における指針を参考に進めているところであり、また、市としての育成計画については、積極的に仕事に取り組む職員を育成していくために、できるだけ早い時期に策定したいと考えていると答弁がありました。

基本方針につきましては、私たち議員に対しても平成20年に策定をし、配付がされているわけですが、これをもとに人材育成計画については、どのような状態になっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、議員がおっしゃられた基本方針につきましては、平成20年の4月につくりまして、皆様にお配りをさせていただきました。

その中でいろいろの計画に基づいて、職員の人材育成を行うということになっております、年度当初における予算策定の中では、研修計画の概略はつくりまして、予算要求をさせていただいております。ただ、推進体制の部分につきましては、まだまだ未完成のところがございますので、今後、その推進体制の計画づくりは、やっていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

計画の策定については、早急にぜひ実施していただきたいと思います。

ただ、私が一言言いたいのは、一般質問における市長の答弁というものは、やはり糸魚川市という組織のトップの発言であり重みのあることだと。幾ら立派な方針があっても、計画がなければ絵に描いたもちになってしまい、課題等を迅速に対応できる柔軟性を持った、機動力のある組織づくりと、職員の意識改革を進めることがおくれるのであります。ぜひ早急な計画策定をしてください。

私が思うに一般質問はそのときだけ、終われば、そのときが過ぎればいいというものではなく、質問が終わった後もその精査をして、答弁については、今後どのように生かしていくかという打ち合わせなども行うべきだと考えております。

1つお聞きしたいのは、これから計画策定に向かっていくんですが、策定期間についていつごろか、具体的に答弁を求めます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

推進体制の計画づくりということでお答えを申し上げますが、できれば年度内に、3月末までには、計画はつくりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

続きまして、提案の件に移りますが、今ほど市長の答弁では、平成20年、141件が職員の提案として出てきておる。その中身について伺いたいと思います。

と言いますのは、同じ提案についても事務的なコストダウンをもとに出されているものか、また、糸魚川市の施策について出されているものか。その提案の分類を、少し具体的に教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

平成20年度は、件数につきましては、先ほど市長が答弁したとおり141件であります。平成20年度につきましては、課題を1つ与えたものがございまして。それは組織改正に関する提案を、課題として与えております。その部分に対しての提案が104件ございました。それ以外に事務改善、もしくは事務の効率化・能率化に関する提案は37件。したがって、合計141件でございます。

した。

自由提案のうち15件は、現在、取り組みしていこうという形で動いております。

なお、組織に対する提案につきましては、現在見直しをしております組織改正に、生かせるものは生かしているということでございます。

いずれにしても提案の部分については、このような内容にしておりますが、組織改正に対する提案に関しましては、子育てに関する窓口の一元化等々、そんなような提案をされたものを、今、組織改正の中で生かさせていただいてるというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

この基本方針の中でも提案の項目におけることでは、職員提案については全職員の参画を促すという項目があります。141件、それもテーマを決めて、ぜひこれは出してくださいという上からの指示、通達で104件ということではありますが、どうもまだ私は糸魚川市の職員の数からしても、その提案に対する考え方、市長からの指示、提案をもっともっと出していただきたいというものについては、少ない気がいたしますが、その全員に促す今後のこの提案の取り組みについては、どのように推進をするのか。もっともっと職員に、いろんな提案を考えていただきたいという取り組みについてのことについてを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

確かに議員おっしゃるように、職員数からいうと提案の件数は少し少ないかなという感じがございます。ただ今回は、20年度につきましては、課題を与えたということもございますので、若干少なくなったかなと思いますが、平成19年度257件提案がございました。そのうち実施したものが82件でございます。当然、年々提案件数は、若干少なくなってくるのはダブっているもの、それから実施しないというものに対する提案は、少なくなってくるのかなというふうに考えておりますが、年度当初に私の方からまた職員には、どんなことでもいいからぜひ提案を上げるようにと、その提案をする意識が大事だよということは、伝えさせていただきました。

そんな形で、今後も提案をまずしていくという意識を持ってもらうように、今後も指導をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

提言なんです、やはり提案を出しなさい、出しなさいって出ただけでは、職員については自分の出したものが、どういうふうな形であらわれているのか。また、そのことについてのやはり表彰制度をしっかりとしないことには、職員の意欲も出ないものであると思います。

104件のうちの15件が、実際に具体的に実行された中においても、年度末においては市長表彰、または副市長表彰とか、部長表彰とか、いろんな形で職員に意欲を持たせるようなことを実施していただきたいということと、それから、その職員の提出された提案が採用されなかったことについて、フィードバックをぜひ行っていただきたい。

ただ、あんたのやつはだめでしたよと言うだけでは、せっかく出したのに、何でもかんでも出せばいいと言われて出したのに、どうなってるのかということになるわけですから、必ず提案を出した、なぜ採用されなかったかということについては、その提出者に対して、ここがこうだよというフィードバックをしっかりとやっていただかないことには、大いにまた件数のアップというのは図られないのではないかと。

それから、3点目はせっかくいい提案制度で実行に移したのやなんかがあるわけですから、糸魚川市としては全庁挙げて、職員も一生懸命になって活性化のために取り組んでいるということ、ホームページに実行された提案については、やはりこういうことをやりましたというものを載せていただきたい。そうすることによって、市民、また全国からも、糸魚川市のホームページを見た場合には、糸魚川の職員は、市長を先頭に取り組みを一生懸命やっているんだというのがあらわれてくると思うんですが、この3点の提言については、ぜひ検討、または実行の方針でいていただきたいんですが、いかがなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

議員のおっしゃるように、まずは職員が提案したことがフィードバックされ、自分の提案はここがだめだったと、ないしは、ここをもう少し直せばいいのかなというような形でのフィードバックは、今後やっていかならんというふうに思っておりますし、今、審査会を、審査会は半年に1回開いておるわけですが、それももう少しスピード化をして、2、3カ月に1回ぐらい開きながら職員にフィードバックをして、この切り口をもう少し別の切り口で見たらどうかというような、こちら側から、審査会としてのまた提案をしていきたいというふうに思っております。

それからホームページの掲載につきましては、今後十分な検討をした上で、可能なものは実施させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

提案を出せ出せと言っても、なかなか難しいものであります。やはり職員としては、出すからには立派なものをという考えが重くなって、考え込んでしまって、面倒くさくなるということがあるわけですから、ちょっとしたアイデアや問題意識について、やはり職場でも仲間や上司と相談することにより、資質向上や人材育成につながる。それが提案だと思っておりますので、市政全般の活力ある行政運営となるのですからぜひ。ただ提案を出せ出せと言うだけではなく、実のある提案制度の充実を実施していただきたいことを申し述べまして、人事考課の方に移りたいと思っております。

まず、人事考課というものが、どういうものかというものは、まだ能生のCATVにしても、この議事録にしても、市民はわからないところがあると思いますので、まず、その人事考課制度というものはどういうものかというものを、まず、説明をわかりやすくしていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

人事考課制度の概略の仕組みということでございますが、基本的には1年を半期に分けて、その職員が、まず自分の人事考課。半期分では、こういうような目標を自分は定めて仕事をしていくんだという、まず目標設定をするというのが1つでございます。

それと同時に、考課の内容があるわけでありまして、自分の目で見ると、その考課の中で自分は標準なのか、少し低いのか、それとも標準より自分は上へ行ってるのかというのを、まず自分で自分を考課をする形でございます。それを職場の係長が職員と面談をしながら、君はここら辺の部分が、少し自分では高いというふうに言ってるけど、やっぱり現状はこうじゃないかというような面談をしながら本人と対話をして、職員係長が人事考課をし、点数をある程度定めるといふ形と、目標が半年に1回設定されるわけでありまして、その職員の目標に自分が到達したのか、それとも係長としてその目標が、本人が言うように到達してるのか、それともしてないのか。そこら辺の人事評価をした上で職場の長が、さらにその係長から上がってきた個人個人の評価を、またさらに評価をするという形で、人事考課を定めていくという形でございます。

したがって、個人の能力がどの程度にあるか。もしくは、自分の能力がどの程度にいるのかというのを、職場の中でそれぞれ上司と相談をし、面談をした上で決めていくというのが、人事考課の大きな制度でございます。これを職員の将来の処遇だとか、そういうものに生かしていきたいという大きな流れがございまして、今、試行をやっている最中でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

人事考課制度については18年度より試行を行っている。そこでお聞きしたいのは、来年、平成22年度から本格的に人事考課を運用するわけなんですけど、今までの中でやはり問題となる、また課題というものは、どういうものがあつたのか。まず、それを教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

先ほど市長の答弁にもございました。試行をしてみて、課題が幾つか出てきたということでございますが、まず1点目は、先ほどお話ししたように、上司と本人が面談をして、ある程度、その標準の部分を決めていくわけありますが、冷静な目でその人事考課がしっかりできるかどうかというの

が、まず大きな課題でございます。一番大きな問題は、人間同士の部分がございますので、どうしても情が絡んだり、そういう部分で点数が上下したりという部分がありますので、それをいかに標準といえますか、情を絡めないで正当な評価をできるかというところが、大きな課題というふうに思っております。

さらには、今、人事考課の内容を幾つか定めておりますが、あまりにも細かい部分があって、なかなかきちとした評価につながらない部分というのが、次の課題というふうに考えております。

こちら辺の部分はどう直していったって、本格施行にもっていくかというのが、今、我々としては少し悩んでいる部分でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

人事考課制度というのは、小手先の道具として位置づけるようでは、成果や行政が上がらないということですよ。

私が考える人事考課は、糸魚川市の将来は、このような姿にならなければとの理念やビジョン、すなわち基本計画をベースに、実施計画として戦略的に事業展開を図るため、人事組織の方向性を打ち出し、人材育成を軸に業績、態度、能力の評価をして、結果をフィードバックし、賃金や賞与、及び異動や配置などの処遇とつながるのです。

私は今難しく言いましたが、簡単に言いますと、業績、態度、能力だけの評価では、人事考課の成果が出ない。糸魚川市のやはり理念や、ビジョン、また市長の考えをしっかりと把握し、取り組む人材育成をしなければならないということでもあります。

2つ目は、考課者に対する、今ほど田鹿課長が、やはり情けがかかるという課題を申し上げましたが、やはり考課者に対する訓練強化が必要だということです。すなわち人事考課は公平な価値観で行うもので、評価者個人の価値観でなく、一定のルールにのっとったものでなければならない。

例えば好き嫌いや先入観で評価、仕事以外のことまで評価の対象に入れる。部下同士を比較をして優劣を決めるなどです。そうならないように、考課者訓練の強化が必要です。

それと、これは本間副市長に伺いますが、どんなにすぐれた人事考課制度を設定しても、考課者がきちとした評価をするだけの能力がなければ、その評価は正当なものでなくなってしまいます。考課者が正当な評価をすることができるか否かが、人事考課制度にとって非常に重要になってきます。

今ほど田鹿課長が言いましたように職員の評価は係長、係長は所属長の参事、参事は課長、課長は部長、部長は副市長が評価するわけですが、初日の議会運営委員長、高澤委員長の報告にもありましたが、委員会や一般質問の答弁をしっかりとしてほしいとありました。

確かに議員の質問の仕方にも問題はあると思いますが、議員は選挙で選ばれて議員になったわけで、議員になったばかりの人もおり、質問の仕方でも得手、不得手がありますが、ここにおられる行政幹部の方は、高校や大学を卒業してすぐに行政職につき、研修や訓練を積んでるわけですよ。評価される職員が、評価する上位者に対して不信感を持った場合は、人事考課の成果が失われるのであります。人事考課の評価上位者に対し、答弁をしっかりとっていただきたいと議会から言われること

に対し、副市長の見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

人事考課につきましてのこと、あるいは、それぞれの課長職、あるいは部長職の対応等のことを話されていると思っておりますが、やっぱり人事考課そのものについては、先ほど冒頭に出ました人材育成の研修方針の中にうたっております、職員のあるべき姿というものに向けて取り組んでいるんだらうと思っております。職員一人一人が市の職員であるという自覚と、やる気、あるいは行動するということが、一つの大きな職員像であると思っておりますので、そのことに向かって、それぞれ部課長が行動をしていただきたいということを、いろんな時期を見て話をしているものであります。

特に人事考課の話になっておりますが、やっぱり1次考課、2次考課、3次考課と、どんどん上位の職の方が、それぞれ考課するわけですので、そこに立つ人が、それなりのやっぱり職員像に近い形で行動してなければ、やはり下の人から不公平、あるいは不満というのが出るんだらうと思っておりますので、日々からの研修が大切だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

私は人事考課制度を反対するものではありませんが、やはり強力な意識改革を実行しなければ、真の人事考課制度による人材育成が達成しないと考えており、確立をぜひ実行していただきたい。

また、この行政幹部職員もやはり人材育成ということで日々勉強しながら、この一般質問の答弁についても、これはちゃんと録画されておるわけでありまして。この質問の仕方や何かについても、再度、一般質問が終わった後、その録画の映像を見ながら、ここがどうであったか、答弁はこういうふうにしたらいいかという切磋琢磨を積みながら、議会からの申し入れの答弁の充実については、ぜひよろしくお願い申し上げます。

係の目標管理、1人1努力目標については、これからということなものですから、ぜひこれを実行していただきたい。ただ、一言言いたいのは係の目標だけでなく、これは浜松市では市長の市政運営に沿って仕事を進めている組織の部長が、1年を通じてどんな考えで、どんなことに取り組むのかを明らかにして、市長に約束し、宣言をし、市民に対し市政への理解を深めるため、やはりホームページで公表しております。

系魚川市も目標管理を公表すべきと考えるが、どんなものでしょうか。また、その達成状況。これから目標を設定し、1人1努力目標については、庁内のやり方で行っていただければいいのですが、やはり係の努力目標。私は部課長にも、それぞれ努力目標をやっていただきたいと思うわけですが、それもまた提示する。それぐらいのことをやらないと、せっかくみずから庁内として一生懸命やってることが、市の職員の事柄が市民に対しては全然伝わってこない、見えてこない。私たちもこういうことをやっています。そういうことから、市民とともに協働でやりましょうということをやったり訴えるためにも開示、また部課長、係の目標管理をぜひ行っていただきたいんですが、どう

でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

それぞれの課、あるいは係の目標管理ということの話ですが、やはり職員一人一人が下から積み上げていけば、係、あるいは課、部になっていくわけですが、私も長い間、市役所の中で勤めておりますが、一部の職員の中では部長、あるいは課長の中で、ことしの全体の課の運営をどうするか、あるいは課の方針はどうかということ、まとめて取り組んでいる課長も中にはおられました。

今、斉藤議員が言われましたように、それぞれのことを今度は徹底しなさいということですので、今の段階では、なかなかまだ取りかかれぬという話が出ておりましたが、やはり大変いいことなんだろうと思っておりますので、それぞれの職場へ早く下ろして、やはりどういう方法でやるのか。やっぱり部課長に話を聞いたり、係まではいなくても、部・課のところでの方針というのは一定の方針を出して、初めて市長の考え、あるいは市民の考えは、目標に近づけるんだろうというふうに思っておりますので、ご提言については、また次回の部課長会議等の中で、方法論を話をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

ぜひ検討をお願いしたい。それぞれ庁内においても部によって、また課によって温度差があるということについては、これは非常に問題であります。やはり一丸となって取り組むためには、一定のレベルでみんなが一緒になって取り組むという姿勢を、ぜひよろしくお願い申し上げたい。

それから職場環境についてですが、この方針では、すべての職員が笑顔であいさつに努め、職場内のコミュニケーションを活発化することにより、明るい職場、開けた職場をつくりたい。どうも抽象的で、具体的にどういうふうにしたいということなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

明るく職場の中で仕事をするということでの抽象的だということですが、まずは係、課の中で、それぞれやっぱり職員が連携をとって、お互いの悩み、もしくは仕事上での課題を話し合える場をつくりたいというのが、そこに書いてある部分で、さらには市民の皆様にも明るく接する、これが市の職員の考え方だというふうに考えて、その中で書いております。

例えば課の中でいえば、コミュニケーションづくりは課の仕事上でもありますが、時間外において、それぞれ課の中でいるんなコミュニケーションをとる方法は、それぞれ課の中では違うかと思いますが、そういう中で職員同士がまず話し合いをできる場、話し合いをすることは明るくなると

いうことでございますので、そういう部分でコミュニケーションをとる場を、もう少し努力してつくっていく必要があるだろうというのは言っておりますし、そこに書いてございますのは、あくまでも職員同士が連携をして、お互いの悩み、お互いの仕事上での課題をサポートできるような部分をつくって、明るく業務に励むというのが、そこに書いてある趣旨だというふうにご理解をいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

そういうことなんですよね。やはり上司の理解がなければだめなんであります。やっぱり職場の中でも、いろんな話し合いをぜひ実施すべき。また、ともにスポーツを行ったり、花見、ボーリングとか、それから飲み会も行ったり、それはやはり上司が理解を示して、大いにやろうじゃないかという姿勢を見せないことには、だんだんだんだん職員数が減り、仕事量がふえてくることによって、仕事に追われ余裕がなくなる。それはやはりその部署においての長が時間を割いて、できるだけコミュニケーションを図るような取り組みを、ぜひお願い申し上げます。

それから市長に申し上げたい。職員互助会、これは前にもお話したんですが、仕事初めのその日のときには、職員互助会が一堂に集まり、やはりこれから年度の初めとして一生懸命頑張りましょう。私たち市議員もその場に呼ばれ、初めて見る若い人たちと接する、考え方を聞く。それから青海地域、能生地域、糸魚川地域のそれぞれの人たちも、初めて顔を合わせることもある。そういうことによって、職員間のこの職場環境、いわゆる人間同士のつながりが、ぜひ必要だと考えるわけでありまして。

全員が集まる場所がないということになれば、2回に分けてでもいいですし、または体育館を借りて、ちょっと大変かもしれないんですが、そういう形でみんなと一緒にいろいろな話をしながら、横のつながりをしっかり行っていただきたい。互助会の会長は市長でありますので、ぜひ申し入れをしたいんですが、考え方はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、やはり人間的なコミュニケーションというのが、大事になってくるわけでございます。最大限能力を引き出すには、やはりそういった日ごろのコミュニケーションというのが、大切になるわけでございますので、その辺を高めていくいろんな事柄を考えなくてはいけないと思っております。

今ご指摘いただいた互助会の新春の集う会みたいなものは、私も必要だと思っております。ですが、合併をいたしまして、やはり数が多いという中では、なかなかできないという状況であるわけでありまして、また、それに対する少し気負いもあって、以前は非常に苦労もあったということもありますので、そういったところをどのようにしていくのか。また、それが逆にプレッシャーに

なって、その職員に対しての苦勞につながるものも、またいかがかなというようなこともありまして、その辺を以前あった問題、課題というものも頭に置きながら、どうすればいいかというのは、今とらえてる状況でございまして、議員ご指摘のように、そういったところは、私は必要であると思っておるわけでありまして、またできるところを探っていきたいと思っている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

よろしく願いいたします。

職員の意識改革に対する指示、指導に移りますが、副市長にこれはお聞きしたいんですが、人の意識というのは、そう簡単に変わるものではありません。だからこそ頻繁に指示、指導が必要と考えています。

前副市長の栗林さんは熱血漢であり、うるさいぐらいに幹部職員に対し、毎月文書をもって議会や委員会の対応問題や、事業の処理問題を指摘し、改善に対する意識改革を行っていましたが、本間副市長は、その意識改革に対する指示、指導について、取り組みをどのように行っているのか、またいくのか、教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

前栗林副市長につきましては、やっぱり市長の方から就任の当時、人材育成、あるいは組織のことに重点を置いていただきたいということで、その話があったことから、それに重点的に取り組んできたということ、引き継ぎの中で引き継いだものでありまして、私もそのことは大変必要だと思っています。

今お話のありましたように、栗林副市長はどちらかというとな積極的に前に進む方ですが、私はあまりそういうタイプじゃありませんので、方法論はやっぱり少し検討しなきゃならないと思っておりますが、就任直後の部課長会議の中では、やっぱり職員としての自覚をしっかりと部課長職から持っていたら、職員の指導をお願いしたいということ。

それから、やはりいろんな経験持ってるわけですので、それらを生かして人材育成をしていただきたいということ。それから事務の効率、あるいはそういうものに重点的に、コスト意識を持った取り組みも今後していきたいということ。

そのことを皆さん職員の中で、共有しようじゃないかということをお話をさせてもらったというふうに思ってますが、やはり毎回、毎回、いろんなことの指摘をするのがいいのか、そのとき、そのときやるのがいいのかということの方法論は、やっぱりいろんなことで考えていきたいと思っておりますが、人材育成、あるいはいろんなことについては、必要なときに、その都度適切に説明をして、あるいは実行していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

祥事で、清掃センターでお客様の財布から現金を抜き取ったと。そのときも、今後は服務規程の徹底を図るとともに、二度とこのようなことが起きないように、臨時職員を含め全職員のモラルの向上に一層努めてまいります。

今回も初日では市長からは、市教育委員会で臨時校長会を招集し、事実の周知と再発防止について各校長に指導したところであり、二度とこのような不祥事を当市の教職員が起こすことのないよう、校内研修の充実を図るとともに、校長が教職員一人一人の生活実態を把握するなど指導を徹底してまいりたいと、こういうことを言っております。

私はやはり不祥事が発生した部署は、そのときは一生懸命に対応や対策、及び再発防止に取り組んでおるんですが、発生部署以外で人ごとのように、大変だなと思っていることがあってはならないところであります。今回の飲酒運転事故を契機にコンプライアンス、すなわち法律の遵守の取り組みを徹底すべきと考えます。嫌な不祥事は早く忘れたいところですが、この不祥事を例えにして、コンプライアンスの強化により、二度と不祥事を起こさないよう決意して行っていただきたい、このことを申し上げておきます。

それでは、ごみの分別強化の取り組みですが、市民への指導、啓発の取り組みで、糸魚川市のごみ処理については、議会において一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会や市民厚生常任委員会で審議、検討がされていますが、今回、1回目の質問で申し上げましたが、11月10日発生の収集車からの火災は人命にかかわることから、一般質問において取り組みを伺うわけであります。

まず、過去におけるごみの火災事故がどうであったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

ごみに起因した火災事故につきましては、合併後でございますが、平成18年度に2件、平成19年度に1件、平成20年度に4件、そして今年度1件発生しております。原因は、たばこライターや、スプレー缶、卓上ガスボンベに残っているガスが主なものと判断しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

私が問題にしているのは、何回も発生している火災事故に対し、同じような周知や啓発だけで、指導の強化や再発防止の取り組み強化が見えてこない。今まで以上の対策を、どのように考えているのか、また、取り組むのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

今までの火災発生につきましても、いずれの場合も決められた分別方法を守っていただけなかった結果であると考えております。

このような事故が起きた場合には、その都度、議員がおっしゃられましたように、市民の皆様へ広報等で周知してまいりました。しかし、繰り返し火災が起きているのが現実でございます。

現在対策といたしましては、スプレー缶やカセットについては、廉価なガス抜き器が販売されております。これをちょっと見ていただきたいんですが、こういうものですね。これをこういうふうには挟んで穴をあけるとか、こういうものもございます。これをこういうふうにして、ギュッとして穴をあけるといような、こういう割合廉価な器具が出ておりますので、こういうものについてのPRにも力を入れていきたいと考えております。

また、このガス抜きの道具につきましては、いろいろな種類がありまして、このごろでは10円硬貨を使って、ガスを抜くスプレー缶も出てきておりますので、こういうものも宣伝をしていきたいと思っております。

しかし、たばこライターにつきましては、最後までなかなか使い切っていないのが現状でございます。このようなことから、別途、何らかの方法を検討せねばならないと考えております。いずれにいたしましても、市民の皆様のご協力が一番であると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

答弁についても、現物を持ってきて私たちに実際に見てもらおう。これも能生のCATVの影響もあり、これは本当に初めてのことでないかと思っているが、非常によろしいかと思っております。

現在ごみは、上越の飛田テックへ運搬し、分別、粉碎し、出雲崎で埋め立てしてありますが、運搬中に道路にての火災事故や飛田テックで火災や爆発が起きたときは、大変な損害費用を支払わなければならない。それよりも糸魚川市の信用がなくなるわけでありまして。

今ほどの課長は、今、一生懸命考えているということでありまして、私は市民課だけで悩んでいるようで仕方ありません。もっといろんな人から意見を伺うべきではないかと。

例えば職員提案で、ごみ出しルールの徹底をどうするかをテーマに募るとか、庁内LANがあるわけですから、庁内LANにて職員から意見を伺う。また、ボランティアによるごみバスターの結成で推進、小学校へ出向いての啓発活動。毎月、強化地域を設定し、出前講座ではありませんが、ごみ中身チェック講座の実施、広告宣伝の強化等、一方的にいろいろ申し上げましたが、こういう取り組みも必要ではないかと思うのですが、見解はどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

ごみ説明会につきましては、昨年度は11回実施いたしております。今年度につきましても12回実施しております。主に行政区など地区の要請をいただき、説明会に出かけております。

今ほど議員の方からご提案のあったいろいろな方法につきましても参考にさせていただきながら、実施をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

きょうの系西タイムスに「ライター類は分別収集へ 来年4月から」、上越市は来年4月からライターやガスボンベなど家庭用着火装置を危険物として位置づけ、有料収集の対象外とする。ライター類は、現在、燃やせないごみとして排出されているが、ガスやオイルの抜き取りが不完全なことが多く、収集車両の火災原因になっている。4月から、これは危険物としての位置づけをしてる。こういうアイデアで、一生懸命火災防止に取り組んでいる、こういうのが出てきておるわけです。

私はもっともっと、市民課だけではなく全庁一体、市民全体がこの火災防止のために、分別強化のためには、どうあるべきかという知恵をもっともっと絞り、私は上越市のこのやり方の前に、糸魚川市としてもやはりこういう知恵を出して、実施すべきと思っております。

最後になりましたが、ごみの処分はお金がかかるのです。そのお金を減らすために、ごみの減量や分別によるリサイクル強化が必要となりますが、そのためには、ごみを出す市民の意識づけやルール遵守の徹底が不可欠となります。ぜひ早急なるごみ出しルールの徹底を図っていただきたい。徹底するまでは、投資が必要なのもかもしれません。また、来年の組織がえが予定されており、市民課から環境関係が独立し、精力的にごみ問題にとりかかれることと思いますが、今現在のことに對し市民課として、ごみ回収業者やごみ処理業者からレクチャーを受け勉強し、道づけをしっかりとつけていただきたいことを申し上げ、私の質問を終わりといたします。

議長（倉又 稔君）

以上で、齊藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を11時10分といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

1つ訂正の削除の方をお願いいたしたいと思いますが、先ほど私の一般質問の中で、清掃センタ

一の捺印の判こを押すことで、適切かどうかはということで疑問ながらも、「 」という言葉で発言させていただきましたが、調べていただいた結果、差別用語ということが判明したことから、「 」という言葉については、削除の方をお願いいたしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

この際、お諮りいたします。

ただいま斉藤議員からの発言取り消しの申し出がありました。

この取り消しを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、斉藤議員からの発言取り消し申し出を許可することに決定いたしました。

一般質問を続けます。

次に、伊井澤一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。〔24番 伊井澤一郎君登壇〕

24番（伊井澤一郎君）

おはようございます。

24番、糸魚川市21クラブ、伊井澤です。

発言通告書に基づきまして一般質問をいたします。

最初に、国の政権が変わりましたが、これまでも日本の農業政策が低迷している現状です。現在、日本の農業従事者は300万人以下となり、その6割の方が65歳以上の高齢者が占めています。耕地面積は、1960年には600万ヘクタールありましたが、2009年には450万ヘクタールで減っています。また、耕作放棄地におきましては、東京都の面積の2倍以上となっております。早急に日本農業再生政策が求められています。これからも食料自給率の向上と米の安定価格など、日本農業の将来を見据えた行政支援を進めるべきです。

以下について質問をいたします。

1、農業再生政策について。

糸魚川市におきましても農業用地の休耕田・耕作放棄地が多くなり、用水管理や治水、自然環境の保全管理が大変厳しい状況になっています。

当市は、中山間地が多く後継者がいなくなる状況です。農業に対する国政の動きをどのようにつかんでいるか。市政の支援策をどのように進めているか伺いたい。

- (1) 農業用地について、現実に年々耕作放棄地が多くなっていますが、発生防止策の手立てがあるか伺いたい。
- (2) 耕作できなくなった方が多くなり、お互い話し合いで農地の貸し借りをしている方もおられるが、行政、農業委員会の考え方はどうか。
- (3) 米価が下がる一方で、山間地の生産コストが大きく、後継者がいないため農業をやめる方

が多くなっているが、行政の対応策と考えは。

(4) 中山間地農業に平成16年より中山間地直接支払制度が実施され、農家に有利な支援事業がありますが、新政権になり実施されるのか伺いたい。

(5) 糸魚川市農業特別区に認定された後、3団体が農業参入をされていますが、他に申込企業がありますか。

また、3団体におきましても経営が大変であり、市の支援策はどうか。

(6) 国の新たな政策で戸別所得補償が平成23年に実施される予定で、22年にモデル地区が選定されるとしていますが、県下で何地区できるのか伺いたい。

(7) 農業に担い手が集まらないのは、所得が年々低くなり農業で生活が厳しいためと思いますが、行政の考えはどうか。

2、糸魚川市内小中学校統合による校舎と跡地利用について。

特に旧南西海小学校跡地につきましては、統合から5年を過ぎましたが、平成22年7月までに「ワークセンターにしようみ」として生まれ変わり活用されることになりました。地元としても大いに期待をしているところですが、ただ、旧北西海小学校跡地利用については、具体的な話が進んでいません。現状の取り組みについて伺いたい。

(1) 旧北西海小学校体育館は、市の除雪車の車庫として利用をしていますが、今後の利用計画と見通しは。

(2) 除雪車庫以外の土地については、地権者が面積配分により区画されているか。

(3) 地権者の皆さんと土地返還をする話し合いがもたれているか、どのような方向で進んでいるか伺いたい。

(4) 地権者の皆さんの要望と考えをお聞きしているか伺いたい。

(5) 市内の統合した校舎跡地の利活用の申し出は、インターネットからの申込みはどうか。

3、ジオパークについて。

日本初の世界ジオパークが認定され、市長、関係者の皆さんの努力によりまして、糸魚川が世界に認められました。日本各地や世界から観光客が多く訪れることを期待していますが、24サイトの中に整備しなければいけないサイトがあります。

安全確保と道路の整備の必要や携帯電話の不感地域があります。行政として今後もサイトの整備をしていくのか、以下について伺いたい。

(1) サイトの中で車で行ける所、歩いて行くサイトがありますが、安全対策の整備・計画を考えているか伺いたい。

(2) サイトの中で携帯電話の不感地域が10か所とお聞きしていますが、安心のため解消される計画は何箇所か、解消の見込みのないサイトは何箇所か伺いたい。

(3) 行政の情報基盤整備が計画・実施されるが、光ファイバーを利用して携帯電話の不感地域の解消ができないのか伺いたい。

(4) 市と携帯電話会社各社が協力をして、共同アンテナの設置が実現できないか。

(5) 市内でも携帯電話不感地域があるか調査されているか。

4、火災警報器の設置について。

平成23年7月までに戸別自動火災警報器が法令で定められ、設置が義務付けられました。市の

対応と補助金支援について伺いたい。

- (1) 現在の戸別火災警報器の設置状況を、行政で調査されているか。
- (2) 行政の支援は市民の安全安心を目的に補助されていますが、市民に公平に進めるべきであります。平成20年以前に設置をした者に補助が受けられているか。
- (3) アパート、借家、間借り、市営住宅は管理者の義務であります。補助されているか。
- (4) 平成23年までに設置しない場合に、罰則が定められているか。
- (5) 市では高齢者一人住まいの方々に早く設置を進めるべきと思いますが、訪問されているか伺いたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊井澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、耕作放棄地の発生防止策につきましては、農地パトロールなどによる農地の情報収集を行い、つくり手のない農地のあっせん等により、発生防止に努めております。

2点目につきましては、農業委員会を通さずに行う農地の貸し借りは認められておらず、農業経営基盤強化促進法等により、農地集積を図るよう指導いたしております。

3点目、農業をやめる方が多いという問題につきましては、米価の下落や生産コスト増大も大きく影響いたしておることから、機械の共同利用など経費の削減や地域の組織づくりを働きかけております。

4点目、中山間地域等直接支払制度につきましては、当市にとりましても極めて有効な事業であることから、継続要望してまいりましたが、先般の国の事業仕分けでは、制度を継続とされているところであります。

5点目、企業による農業参入につきましては、平成16年度には特区活用で2社、平成17年度の特定法人貸付事業では1社が参入し、その後、5社から相談を受けているところであります。

また、既に参入された法人には、県単事業などを活用し、機械導入などの支援を行っております。

6点目、戸別所得保障につきましては、現在のところ制度の枠組み等は決まっていない状況であり、情報収集に努めております。

7点目につきましては、稲作と園芸による複合経営や、個別販売と加工製品による高価格販売、また、機械の共同利用や組織づくりなどによる生産コストの削減を働きかけているところであります。

2番目の1点目、旧北西海小学校体育館につきましては、今後も除雪車庫として活用していく予定であります。

2点目から4点目、旧北西海小学校跡地の借用地につきましては、現段階での市としての利用計画がないことから、お返しをする方向で作業を進めております。

しかし、一部更正図と現地が一致しない箇所がありますことから、昨年度に引き続き、学校敷地の特定作業を進め、現在、地権者ごとの境界や面積の確定に向け測量業務を行っているところであ

ります。

今後、具体的な返還に向け、地権者の皆様と協議を行ってまいりたいと考えております。

5 点目につきましては、平成 17 年度から市のホームページで公募いたしておりますが、今のところ利活用には至っていない状況であります。

3 番目の 1 点目、安全対策につきましては、十分現地調査を行い、地区及び関係者と連携をとって、可能な限り対応してまいりたいと考えております。

2 点目につきましては、不感地区が 10 カ所ほどありますが、各ジオサイトでの受信状況の調査を行い、できるだけ不感地区の解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

3 点目、光ファイバーの利用につきましては、事業者が利用できる場合もありますので、市の光ファイバーも有効に利用できるよう事業者へ要請してまいりたいと考えております。

4 点目につきましては、平成 18 年度から 3 年間で K D D I と協力をいたしまして、6 基の携帯電話鉄塔を整備してまいりました。今後も携帯電話事業者に、働きかけてまいりたいと考えております。

5 点目につきましては、平成 18 年度に携帯電話の受信状況の調査を行いました。年々サービスエリアが拡大いたしております、市内の不感地域の解消が進んでおりますが、来年度に再調査を実施してまいります。

4 番目の 1 点目、既設住宅の設置状況調査につきましては、消防団員が各家庭を訪問し、調査をいたしていただいております。

2 点目の補助金支援につきましては、9 月に全世帯への補助金を配布いたしましたが、国の緊急経済対策事業であることから、それ以前のものについては、補助の対象といたしておりません。

3 点目、指導につきましては、平成 19 年度にアパート経営者、及び管理事業者へ説明済みであり、補助につきましては、一般世帯と同様であります。

4 点目、罰則につきましては、定められておりません。

5 点目につきましては、ひとり暮らしや障害者世帯など、市民税非課税の要援護世帯を対象といたしまして、市内の業者へ委託をし、設置をいたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

24 番（伊井澤一郎君）

2 度目の質問に入らせていただきます。

ただいま答弁をいただきましたが、細かいこととなりますが、答弁をお願いいたしたいと思いません。

まず最初に、農業再生政策についてでございますが、非常にパトロール等で放棄地を管理されておると答弁をいただいたんですが、農林水産課として耕作放棄地について、法人化をして集団で放棄地を解消していくという方向には進んでおられるのか。放棄地については巡回をして調べてるだけでは、どんどんふえるばかりでございますので、そういった面については、どういうふうな方

向で進められているのか、お聞きいたしておきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今市長が申しあげましたように、耕作放棄地については農地パトロールなどによりまして情報収集する中で対応してるわけですが、その中では荒廃のおそれがある農地を見つけたり、あるいは体力的、病気などで耕作ができなくなったということで、賃貸借契約というのを結んでおるものを解約といいますか、解除といいますか、そういったことで利用権の変更協議を提出される場合があるわけですが、その場合に後継者がおれば問題ないんですが、後の引き受け手がなような場合については、先ほど言いましたように特定法人だとか、あるいは認定農業者に紹介しまして、耕作の継続について打診をしておるわけですが。

そういったことで、すべてそういった企業なり、あるいは認定農業者に任せることも必要なことですが、その前にやっぱり集落で少しでも話し合っ、今後その集落をどうすればいいか、そういったものを話し合ってもらうのも、大事なことはないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

農林水産課では、農業支援センターというのを発足されましたですね。それについて、農業に対する支援の方策を考えておられると思うんですが、今現在、エコシステムとか自然環境ということで、放棄地についてバイオマス燃料になる、そういったものを栽培する計画、それから予定があるかどうか、行政としての方向性があるかどうか、お考えがありましたらお聞かせ願いたいと思いますけど。今、いろいろの面でバイオマスについては、燃料をとるということを植物から発想されておりますので、そういった考えを進められるのか、お伺いいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

バイオマスの件でございますけども、これは市単独では今の段階では考えておりません。

ただ、たまたま現在いろんな面で、民主党政権になりまして新しい戸別所得補償ということをやろうとしております。その中で今考えておるのは、食料用の米でなくて、それ以外のバイオマスだとか、そういったものについても補助金を出すという形に、今そういう試案でございますけども、そういったものがあります。

こういった事業でもってやりますと、1反歩8万円の補助ということで、これはあくまでも農林水産省の今の段階での考え方でございますけども、この後どういう形になるかわかりませんが、

こういったものも今、農林水産省の主導で、もしも来年以降やるとなれば、そういった形についても市としても、それについて皆さんにPRをしていかなきゃならんと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

まだ認可になってない、なかなか先が見えないということですが、将来的にバイオマスというのは必要性があると思っておりますので、ぜひ糸魚川市でも進めていただきたいと、こういうふうにも思っておりますので、よろしく願いいたします。

(2)ですが、耕作放棄地の貸し借りが認定をされていないということで、認められていないのに、個人、個人で貸し借りをしてるわけですが、農業委員会の設定につきましては、1反歩当たり1万9,500円という価格が示されておりますが、それについて上下なんです、その価格については高いというふうな考えはないんでしょうかね。借りる側、貸す側については、これ以上は出してはいないと思うんですが、そういった価格的なことについて、どういうふうな考えか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

本来、農業委員会のあれなんですけども、一応3年ごとに、こういった小作料というのは改定しております、平成20年度に1つ方針を出して、21年度、ことしについて改定をされております。それについては、3年前については1反歩当たり1万9,500円、これは農地区分によって1等地から6等地まであるわけですが、ちなみに1等地であれば、今言われるように1万9,500円なんですけども、ことしから改定されまして、1万7,500円というふうになっております。これが高いか安いかわかるのは我々市が、どうのこうのと言える立場ではないもんですから、その辺はご勘弁願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

本年度から1万7,500円ということで、米価もどんどん下がっていますので、やっぱり貸し借りについては、下がるのは当然だというふうに考えております。

相対で貸し借りしとるのについては罰則もありませんし、規定違反だということで、それをなるべくなら、なくするような努力をしていただきたいというふうに思っております。

(3)でございますが、米価が下がるということで、本年度につきましても1万4,000円~5,000円ですが、今後、需要が満たされないということで、1万円台に下がる可能性があるんですが、米価のその需要についてですが、小学校だとかそういうところの給食に、地元産米を使っ

ていただくような計画、それからふやすというような計画はございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

米飯給食の拡大をとということかと思いますが、現在、当市では平均で1週間に3.05回の米飯給食を行っております。一部JAに委託をしている学校もありまして、そこら辺の調理能力といいですか、配送を含めて能力的に、これ以上、今現状ではふやすことはなかなか難しいということですが、今後、学校改築に伴って、もし委託をしている学校の中で、自校炊飯にもっていくようなことができれば、もう少し米飯給食をふやすことが可能になるかなというようなことの検討を今しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

地元で米の需要を大きくするような政策を、お願いいたしたいと思っております。

米が下がるということは、皆さんが農家をされていて非常に苦しい状況になっておりますが、今のところ農地・水・環境対策支援事業が平成23年まで行われることになっておりますが、その23年に、新政権になりまして農地・水・環境がどういうふうになるか、まだ見通しというのはついておらないわけですが、23年から所得補償制度が始まりますので、もう2年ちょっとありますが、その関係はまだ明らかでないのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

農地・水・環境につきましては、今回、仕分けの中に入りました。中山間地直払いと同じようになっただけですが、農地・水・環境については、もう少し事業費といいますが、いろんな面で経費を節減しろという中で、一応、1割程度削減という形になりましたけど、非常にいい事業でございますので、これが存続されたというだけで、まあまあ安堵をしてるという状況でございますので、これからもこの制度を利用しながら、集落が頑張ってもらいたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

農家にとりまして、この支援事業が非常に農家の皆さんのためになっておりますので、ぜひ継続でお願いいたしたいと思っております。

（4）に移らせてもらいますが、平成16年って書いてありますが、17年、継続なんです、

中山間地直接支払制度も農家にとりまして有利な制度でございます。これは継続ということでございますが、5年単位で継続されておるわけですが、本年度で切れ、22年から5年間なのか、10年間継続されていくのか、その点は、まだはっきりはしていないんでしょう。できれば支援事業として、永久にお願いはできないものかというふうに考えておるんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

中山間直払いの件でございますけども、先ほど市長が申しましたように、これも仕分けの中に入ったんですが、何とか継続されるということになったわけでございます。

これは長い話で平成12年からスタートしてまして、5年おきに第1ステージ、第2ステージということで、ことし平成21年が第2ステージの最後だったわけでございますけども、今までの経過からいきますと、第3ステージについても、やっぱり同じように5年で行くのではないかなと思ってますし、いろんな制度がございますけども、ずっと永久に続くという制度は、なかなかないもんでございますから、1つの事業をやろうとする場合は、おおむね5年をめどになっているのが普通のパターンでございますので、これについても5年という。これもまだ決定ではございませんけども、第3ステージについても、平成22年から平成26年までの5年間で進むものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

農家にとりましては支援事業として、5年単位で継続されてきておるわけですが、維持管理についてもこの支援によりまして、非常に楽になったというふうに考えております。ぜひ長い目で支援をお願いしたいことをお願いいたします。

（5）に入りますが、農業特区ということで、糸魚川市におきましては3社、3団体が参入されております。農業について非常に厳しい状況の中、皆さんが耕作放棄地を守るために努力されております。行政の支援として、トラクターだとかいろいろな機械面で、ハウスもそうかもしれませんが、支援をしていただくとということですが、有利な支援というのは、このほかに何かございませんでしょうか。

お願いをしても立地条件の悪いところは、なかなか双方とも合意がいかないという面もございますし、参入された業者の皆さん方も、できれば手間のかからないとこというふうな考えもあると思うんですが、そういった面で、これからどういうふうな方向になるか、もっと大きな支援事業があるかないかですね。採算はなかなか難しいというふうに私は思っておりますが、黒字なのか赤字なのか、黒字の話も聞いておりますが、そういった面について行政の考えをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

黒字か赤字かということでございますけども、なかなかお互いの企業の中の懐でございますので、あまりわかりませんが、企業が農業参入した段階では、設備投資も当然必要になってくるわけでございますけども、その後、3年、4年たつことによって、相当ある程度機械化、あるいは労力の面でも非常になれてきたということもあまして、今の段階で聞かれるのはトントンだなというような話は聞いております。

非常に建設業と違まして、建設業がもうかるというわけではございませんけども、意外とコストの割にあんまり、そんなに米価が高いわけではないわけでございますので、そう大きな収益にはならないと思います。

そもそも今回3企業の皆さんが参入されたのは、もともともうけ本位で入ってきたわけではございません。あくまでも地域に住んでいて、やっぱり地域に貢献せんらんという気持ちの中でスタートしておる、そういった非常に地域貢献度を高くみながら、そういったウエートが非常に高い中で入ってきてるわけでございますので、その辺はそう、赤字になったらやめるとは思いますけども、地域貢献を考えながら少しでも何とか採算がとれるような形で頑張っておるわけでございます。

そういった意味で先ほども言いましたけども、トラクターとかコンバインだとかそういったいろんな農業機械について、できる限りの支援はしていきたいというふうに、今後も続けていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

今のところ3社ですが、先ほど市長の答弁をいただきますと、ほか5社が参入されるということなんですかね。今の3社のほかに2社ということ、ちょっと聞き落としましたが、こういった参入をしていただくということは、地域の農業の活性化にもつながると思いますし、放棄地の解消にもつながると思っておりますが、本年度から参入をして頑張っていたかどうか、お聞きしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

企業3社が既に参入しておるわけではございますが、それについては農業といいますが、水稻が主でございます。中にはブドウ園をまた新たにやられた方も、継続でやられた方もおられますけども、それ以外の企業については、どちらかという水稻ではなくて山菜だとか、あるいは園芸だとか、そういったものについてやっぱり興味を持たれて、何とか農業に参入したいという気持ちでおられ

ます。昨年、ことしと続けて、合わせて5件のところからそういった相談を受けておりますけども、実際やっておられる方もおりますけども、本当にまだ本格的に採算ベースに乗るとか、本当にもっと規模を拡大するとかそういったところまでは、あるいは事業化するとか、そういったところまでは、まだ現在いってないのが状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

特区で農業参入されたということですが、メリットの出るような行政の支援を、これからもお願いしたいと思えます。

（6）に入りますが、戸別所得補償が平成23年からということですが、これについては中身があんまりよくわからないんですが、米の米価、それから皆さんの維持管理、そういうのを含めた価格になるのか。そういった面について、わかりましたらお聞かせ願いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

これも正直まだ決まっておりませんもんですから、財務省と農林水産省で今検討してまして、来週中には、農林水産省では結論を出したいというふうに新聞報道で書かれております。

そういった中で、財務省の言い方と、今の農林水産省の考え方と、ちょっと若干違うもんですから、財務省の方では、今現在米が余っとるんだから米の方の問題じゃなくて、米以外のものから実施したらどうかという話になってます。あるいは、すべての米農家に支援するのはいかがなものかと。あるいは、財源の負担でございますけども、やっぱりある程度自治体や、やっぱり農家にも多少負担してもらわなきゃならんんじゃないかというのが、財務省の考えでございます。そういったものを農林水産省の方は、逆にそういったものは、すべて国が賄うんだという考えでおります。

その事業の中身でございますけども、23年度から正式に導入するという考えでございますけども、その中で水田については平成22年、来年からすべての農家、新潟県がどうこうなんかではなくて、全国的にその事業を展開していこうということでございます。

中身につきましては、米の生産数量目標に即した生産を行った販売農家について、すべて所得補償を直接支払おうと、そういう考えでございます。それから標準的な生産に要する費用と販売価格の差額を、全国一律に単価としてこうするんだということでございます。こういったことが正直に言って、新潟県と申しますか、糸魚川市と申しますか、そういったところでは、ほかの地区から見てメリットがあるかないのかというのは、まだまだこれから検証しなきゃならないと思えますけども、そういうことで農林水産省の方針でいけば平成22年度から、この事業は展開されるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

戸別所得補償というのは、なかなか理解できない面もございますが、一律にさせていただきますと、コストのかかるところ、かからないところもございますので、これについてはまた後で実施されることになれば、また追求をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（7）ですが、担い手についてですが、若い人がなかなか農業離れをしておりますして、後継者がいないということなんです。系魚川市内の専用農家で、若い方の農家の皆さんというのは何人ぐらい。若いといってもいろいろございますけども、40代前後の方で何人ぐらい専業でやられておりますか。わかりましたら、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕
建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

若い方ということになりますと、そもそも系魚川市全体で兼業農家が73%ということで、大概の方が兼業農家なんです。それ以外の方は専業というわけでございますけども、職場をやめられて、農地を耕している方も専業になるわけでございますので、そういった意味でいいますと、はっきりした数字は持ち合わせておりませんが、非常に少ない。そういった組織というのは別にしまして、認定農業者として個人でやられてる方については、非常に少ないということだけ申し上げるんで、正式な数字というのはちょっと把握してません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

若い方で専業農家ということですが、反別をふやせばふやすほど赤字になるというお話もございます。こういった面につきましても、支援をお願いしたいと思っております。

新潟市では1戸の農家に対して、10アール1万円の補助を出しとるということですが、系魚川市は財政、いろいろな面におきましても、無理かなと思っておりますが、こういった市単独での支援というのは考えておられるか、お聞かせ願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕
建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

市単独ということもございますけども、やる気のある認定農業者の皆さんには、いろんな面で支援をさせてもらっておるわけでございますので、改めてそういった支援というのは今のところ考えておりません。

いずれにしても認定農業者であれ、1つの法人であれ、皆さん本当に専業としてやっておられる方については、いかにして米が高く売れるか、いろんなことを考えながら、ただ、ただ、いい悪い

は別にしまして、JAへただ出荷するだけでなく、自分でやっぱり販路を拡大して、インターネットを使ったりして顧客をつかんだり、あるいはスーパーへ出向いて、自分で高く売るといったことをしながら収益を上げとるわけでございますので、そういったものについてやっぱり我々としても、いろんな面で側面的な、また支援をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

ぜひ今後とも、行政の支援をお願いいたしたいと思っております。

今度は2番目の小中学校統合についてでございますが、北西海小学校の体育館は、市の除雪車庫として使用していくということで、これについてはずっと継続ということでございます。

それから2から4につきましては、ある程度進んだかと思っておりますが、なかなか目に見えないところで、この区画にする土地のいろいろな面がございまして、難しい面がございまして、早急に進めていただきたいと思っております。

この（4）に入りますが、地権者の皆さんの今後の要望をお聞きになっているのかどうか。地権者の皆さんはいつでもいいわという考えなのか、行政が区画をなかなか進まないんで仕方ないという話なのか、その地権者の皆さんとのお話はどの程度いっとるか、お聞かせ願いたいと思っております。

西海につきましては、小学校統合問題という委員会があったんですが、その委員会はもう解散をしておるわけでございますので、なかなかそういった進め方が、難しいなというふうに考えておりますので、地権者の皆さんとの今後の方向性は、お話をされているかどうか、お聞かせ願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

ただいまの旧北西海小学校の跡地につきましては、閉校から相当年度がたっております。今ほど市長が答弁いたしましたように、車庫として利用している体育館以外の土地については、利用する見込みが市としてはありませんので、できるだけ市としては早くお返しをしたいと。また、地権者につきましても形をある程度整えた形で、早くといえますか、返していただきたいというような意向だと思っております。

ただ、先ほども市長の答弁で申し上げましたように、特に入り口付近のところは、現地と更正図が不一致のところがありますことから、今、測量会社に委託をしておりますので、その結果が出次第また地権者と十分協議をして、どのような形でお返しをするか、そしてまた、いつお返しをするか、早急に決めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

これは統合して5年以上たつとるわけでございます。行政が登記がうまくいかない、県との登記がうまくいかないのか、個人の面積がうまくいかないのか、こういった面は早目に解決していただきたいと思ひます。何年も私は、こういった質問をさせてもらっておるんですが、前に進んでいないんですね。こういった面を正確に地権者の皆さんと、区画ができるようになりまして話をしていただいて、進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

3番のジオパークに移らせてもらいます。

(1)でございますが、歩いていくサイト、車で行けるサイトがございますが、安全対策についてはこういった、12月に交流人口拡大プランということを示されたわけでございますが、安全・安心をつくるために、まだ整備をしていかななくてはならないところがたくさんあると思うんですが、こういった道路について整備の考えがあるか。ガードレールだとか、そういった道路の拡幅だとかの整備がされるかどうか、伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長(吉岡正史君)

糸魚川ジオパークのジオサイトにつきましては、特に山間地等の非常に地形的に険しいところもたくさんあります。そういった中で、今すぐすべてを整備するというのは不可能でございます。したがって、私も今後現地を調査、さらに地域の方々のご意見を聞く中で、特に安全対策について優先的に、予算の許す限り頑張りたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

伊井澤議員。

24番(伊井澤一郎君)

ぜひ観光客の安全を考えて整備をしていただきたいと思っております。

2番目の携帯になりますが、10カ所ほど携帯電話の不感地域がございます。おいおい解消に努めてまいりたいということですが、この中でも、できる箇所と、できない箇所があると思うんですよ。その10カ所のうち、解消のできる箇所を早く進めていただきたい、そういうふうに考えておりますが。

そういったことについては、この交流人口プランの中では、平成25年までですか、市でやるということになってはいますが、そういった安全対策等、気持ちに安全を持てる携帯電話の解消を早目にお願ひいたしたいと思ひますが、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長(吉岡正史君)

今ほどの携帯電話の不感地域といいますか、特に糸魚川ジオパークの山間部のジオサイトについて、今ほどご答弁で申し上げましたように、10カ所ほど不感地域があると。

そういった中で、何カ所まで解消できるかということは、ちょっと今の段階では明示できません。

ただ、私どもといたしましては一步でも解消できるように、携帯電話会社に働きかけをしまいたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

今は携帯電話は社会的に普及をして、皆さんの手足の携帯電話とも言われております。これはぜひ早急に進めていただきたい。

（5）に入りますが、携帯電話不感地域は市内でもジオサイトの中で、私の方から地区を言いますけど、市野々地区ですね、御前山地区は三峡パークがサイトになっておるんですが、まだ通じない。地元の皆さんでは、窓にそういう受信機をつけて、家の中で何とか聞こえるか、聞こえんかということでございますので、これについては早急をお願いいたしたいと思っております。

全般の中で、そういったサイトの近くで、まだ電波の届かないところがありますが、これについても早急に進めていただきたいというふうに思っておりますが、これについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほどのご質問の件でございますけれども、一応、私ども市内では、人が住んでるところについては、一応不感地域はなくなったというようなことにしておるんですけれども、この定義でありまして、いわゆるその集落単位で、しかも屋外の道路のところでも1社でも電波が届けば、不感ではないという言い方ですが、実際に例えば今ほど申されましたように家中、あるいは携帯会社が幾つかあるんですけれども、通じるものと通じないものがあるわけです。

そういった中で、私どもは今ジオサイトも含めまして、先ほど申し上げましたように少しでも不感地区が少なくなるように努力をしていくという形で、今後も携帯会社に、設置の働きかけをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

携帯については地元の皆さん、それからお客様の安全・安心につながることでございますので、ぜひ早急をお願いいたしたいと思っております。

4番に入りますが、火災報知器の設置についてでございます。

広報でもいろいろお話をされておりますが、火災報知器の推進を図っておられるわけなんです、平成20年に取りつけた火災報知器には補助金が出ないということで、市民の皆さんからいろいろな意見を聞いとるんですが、この件については、先に設置した皆さんが不公平になるんですが、そういった面は国の補助金でやられておるという先ほどの答弁なんです、これは不公平に当たりますので、市の方でそれだけの分を出して、先に設置された方にも何とか補助をしていただきたいと

思うんですが、その点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

平成20年以前の、先につけられた方への補助についてということでございますが、一応、今つけていただく補助というのは、やはり1家に複数、いわゆる義務設置の部分についてはつけられていらっしゃる。あるいは、そういう寝室や階段のところにつけていらっしゃる以外の場所、義務設置以外の場所にも複数つけていただいて、安全をより高めていただくために全戸に配布させていただいておりますので、そういうご活用をしていただいて、逃げおくれをできるだけ糸魚川市からは出さないというようなことで、お願いしたいということで、こちらの方で事業を展開しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

平成20年以前につけられた方の補助はどうなるんですか。その点だけお聞きいたしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

失礼いたしました。

平成20年以前の方の補助は戻れないといいますが、できないということで、皆様方には現在の補助券を有効に利用していただきたいということでございます。平成20年以前の方には、できないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

今、補助券を広報でもいってますが、今のこれからつける方に出して、以前につけられた方には出さんというのは、行政のやり方としては私は納得がいかないというふうに思っております。これもぜひ、以前につけられた方も出すように追求をいたしたいと思えます。

それから高齢者の皆さんということでございますが、1,260戸を高齢者のひとり暮らしの皆さんに支給をして、無償で取りつけるというお話を聞いとるんですが、これについては行政の支援ということで、いいことだというふうに思っておりますが、最終的に、以前につけた方の2,000円でございまして、その補助を公平にしていきたいというふうに思いますが、ぜひ単独でも予算を出していただきたいと思えます。それについてお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えします。

高齢者の部分については福祉の方の事業で、無償でつけさせていただいております。

それから現在の20年以前の方については、確かにつけられている器具につきましては、それについて補助できませんが、新たに家庭の中でいっぱいふやしていただいて、そのものにお使いいただけるということで、やはり寝室、階段以外に、居間とか、あるいは台所、そういうところに使っていただいて、安全を高めていただくということ、それが目的でございますので、そういうふうに大いに使っていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

寝室、階段以外といいますけど、寝室、階段しかない家もあるわけですね。そういうところには、それ以上つける必要はないんですから、そういった面は不公平でありますので、ぜひ行政で考えていただいて、補助の対象にしていきたいというふうに思っております。

安全・安心をつなげるのは個人でございますので、そういった面について行政の支援を今後ともよろしく願いをいたしたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、伊井澤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

昼食時限のため暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

午後0時07分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2 番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき 1 回目の質問を行います。

1、地上デジタル放送について。

- (1) 地デジの受信準備について、高齢者世帯への周知状況はどうか。また、今後の対応はどうか。
- (2) 総務省による簡易チューナー給付などの支援があるが、その申請状況はどうか。
- (3) 総務省の簡易チューナー給付に該当しない世帯であっても、経済状況によっては補助制度を設けるべきではないか。また、市民サービスの観点で安価なチューナーの紹介をすべきではないか。

2、子どもたちの体験学習について。

(1) 小中学校のキャリア教育について。

食育や環境教育の観点と地元産業を理解することから、小学校の6年間で全児童が必ず農林水産業の3分野の体験学習ができる環境にすべきと思うがどうか。

体験学習を通して「働くこと」や「進路」について考える機会を増やすべきと思うがどうか。

(2) 中高生の国際理解教育について。

ジオパークによる観光誘客を目指す糸魚川市は、将来の経済活動の方向性として、中国（香港・大連など）との交流は欠かせません。そこで、糸魚川市に必要な人材育成のために中高生の中国派遣事業を検討すべきと思うがどうか。

現行の中学生海外派遣事業の見直しをするようではありますが、継続と廃止のどちらの方向で検討されるのか、お聞かせいただきたい。

3、災害対策について。

(1) 災害時の避難路について。

洪水や高浪などで路面が浸水しやすい場所の避難路確保対策はどのようにしているか。

避難所等の周辺で暗闇になった時、いわゆる停電のときですが、路面が浸水した時に、段差やふたが無い用水などの危険な箇所を知らせる対策はどのようにしているか。

(2) 大和川漁港の高浪対策について。

第4離岸堤のボート搬入口が木製の板であるが、安全性に問題はないか。

その搬入口から国道8号までの間が傾斜しており、周辺より低くなっているが、その道の下にある排水路の能力に問題はないか。

その排水路の排水口が浜にあり、砂利で埋まっているので、抜本的な改良が必要と思うがどうか。

4 総合計画中期プランについて。

(1) 平成22年度重点施策について。

「子ども一貫教育方針」とは何か。

「学童保育事業」「休日お助け保育事業」「遊戯室わんぱくホリデー事業」「子どもインフルエンザ・ヒブワクチン接種助成事業」「病後児保育事業」「児童デイサービス事

業」の各事業の内容はどのようなものか。

「安全安心すまいる事業」の内容はどのようなものか。

「ジオパークを核とした交流観光の促進」とあるが、観光客が既に来る前提になっているようであるが、どこからどれだけ呼び込むかについての企画（戦略）はどのようなになっているのか。

(2) 平成22年度新規事業について。

「保育園・幼稚園AED設置事業」と「遠隔地AED普及事業」の内容はどのようなものか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、高齢者世帯の周知状況につきましては、今般、地デジ推進団体により20カ所での地区説明会を行い、10月に終了いたしております。

今後、老人クラブ等の協力を得る中で、説明会や戸別訪問により一層の周知に努めてまいります。

2点目につきましては、実施団体である地デジ新潟事務所によりますと、県内の申請件数は約4,000世帯で、12月末には市町村別の件数が公表できるとのことです。

3点目、簡易チューナー給付の市独自の補助につきましては、現在のところ考えておりませんが、今後、電気商組合との相談の上、市民へ安価なチューナーの紹介ができるよう検討してまいります。

2番目の子供たちの体験学習についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3番目の1点目の1つ目、災害時の避難路確保対策につきましては、それぞれの自治会、自主防災組織で危険箇所や、災害の種類によってどの避難路が最適なのかを確認をしまして、地域でその情報を共有していただけるよう、出前講座や防災リーダー研修を通じて、お願いをしたいと考えております。

2つ目の危険箇所につきましても同様、自治会、自主防災組織にお願いをいたしております。

2点目の1つ目、第4離岸堤のボート搬入口の木製板の安全性につきましては、平成20年2月24日の高波災害後に復旧をいたしており、問題はないと考えております。

2つ目、排水路の能力につきましては、公共下水道の計画断面に改修済みであり、問題はないと考えております。

3つ目、排水口につきましては、高波等の影響などで排水口付近に土砂が堆積した場合に、河口しゅんせつで対応できるということでもあります。

4番目の1点目の1つ目、子ども一貫教育であります。0歳から18歳までの子供に対して、学校・家庭・地域が一体となって取り組む系統的・体系的な教育の方針であります。

2つ目、学童保育事業は、放課後の児童を児童クラブ室や市立保育園でお預かりする事業で、休日お助け保育事業は、就労形態に対応できるよう、土・日・祝日において保育を実施するものであります。

遊戯室わんぱくホリデー事業は、休日に親子で遊べる場所の提供のため、保育園の遊戯室を開放するものであります。

子供インフルエンザ・ヒブワクチン接種助成事業は、1歳から18歳未満の子供の季節型インフルエンザ予防接種と、0歳から5歳未満の子供の髄膜炎感染予防のためのヒブワクチン接種に対して助成するもので、病後児保育事業は、病後、保育園などに登校できない子供を一時的に預かり、保護者の就労支援を行う事業であります。

児童デイサービスは、発達支援センターめだか園において発達障害を持つ子供の訓練や、その保護者に対し臨床心理士による相談、指導を行うものであります。

3つ目、安全安心すまいる事業につきましては、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断、補強設計、改修工事に対して補助を行うものであります。

4つ目につきましては、特に近隣県と人口集積地を重点に考えており、キャンペーンやマスコミ、雑誌への広告宣伝などを行ってまいります。

2点目、保育園・幼稚園AED設置事業につきましては、子供用パットつきAEDを、市内すべての保育園、幼稚園に設置するものであります。

また、遠隔地AED普及事業につきましては、9月市議会定例会で保坂 悟議員にもお答えいたしましたとおり、市内において救急車の到達までに時間がかかる地域で、地区要望や有資格者等の一定の要件を満たす地域へ、AEDを配置するものであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からも答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

保坂議員の2番目の子供たちの体験学習についてのご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目、小学校の農林水産業に対する体験学習につきましては、各学校が地域の特性に応じて取り組んでおりますが、3分野すべての体験学習を取り入れている学校は少数であります。

学習指導要領の改訂により、総合的な学習の時間が削減されたこと。それで全児童が3分野すべての体験学習を実施することは難しい状況にありますが、関係機関と連携を図り、学校の要請にこたえられるよう、条件整備を図りたいと考えております。

2つ目の体験学習を通して、働くことや進路について考える機会につきましては、現在、すべての中学校においてキャリア教育の一環として、市内の事業所の協力を得ながら職場体験学習を実施しております。

また、修学旅行、キャリア教育に位置付けて、市内にはない職種や大企業を訪問する学校もあります。時間的な制約がありますが、職場体験学習や進路講話を通して働くことの意義を学び、みずからの生き方や進路を見つめる学習の充実を、一層図っていきたいと考えております。

2点目の中高生の国際理解教育についての1つ目、中国派遣事業であります。毎年、糸魚川国際交流推進委員会が中国夏休み国際交流スクールで、大連市と北京市への派遣研修を実施しており、市では人材育成の観点から、これに助成をしております。

2つ目の中学生海外派遣事業につきましては、義務教育における機会均等の原則に反するというご意見や、保護者の負担が高額のために参加できない生徒がいるというご指摘をたびたび受けており、来年度以降、義務教育と切り離して実施する方法はないか検討をしております。

まだ具体的にお示しする段階にはありませんが、今までの方法では、どうしても問題解決ができないことから、子ども一貫教育方針の策定を行う中で、交流や人材育成の観点も含めて、より効果が期待できる事業について、検討してみたいと考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まず、地デジの方から伺います。

今ほど12月にならないと、何か各市の状況がわからないということですが、9月25日の「おしらせばん」では、総務省のデジサポ新潟による地デジ説明会の紹介がありましたが、その参加率とか、また希望すれば訪問して説明をしていただけるということなんですが、そういった件数というの、市内の把握というのはしてないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

10月に市内で行われた説明会につきましては、今ほどおっしゃられたようにデジサポの新潟が主体となってやっております。ただ、参加率というものは、今、私ども市の方では掌握しておりません。また、この説明会だけで私どもは、十分に高齢者の方々に説明が終わったというふうには考えておりません。したがって、今後、私ども庁内で関係する課が連携をとりまして、また、今ほど市長が申しあげましたように、老人団体等の協力を得る中で、必要な場合に応じて説明会をしたり、あるいは場合によっては、個別の方々に対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

全くそのとおりお願いしたいんですが、市は総務省のデジサポ新潟を紹介しておるんですけども、高齢者の声として、地デジの切りかえはどうすればよいのか、だれに聞けばよいのか、切りかえにはお金がどのくらいかかるのかなどの不安を感じている方がおられます。

デジサポ新潟について知ってる方はおられるかなと思って聞いてみたんですが、やはりほとんどの方が知らなくて、そこに総務省の対応と高齢者のニーズとの間に、ちょっと開きがあるように感じております。

そこで市としての地デジ全般に対する相談体制、今ほど個別、団体に出向くような形というふうなお話があったんですが、いわゆる相談窓口という体制をつくる考えがあるかどうか、その点をお

伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

市の広報、あるいは「おしらせばん」の9月25日号に、今回の説明会、あるいは地デジについての説明を掲載しております。その中で窓口として、私ども企画財政課の情報推進係が一義的な窓口となるというふうにお伝えしてありますので、このとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

しっかり地デジというものを前面に押し出す形で、案内をアピールしていただければなと思いますし、また、先ほどもちょっと市長の答弁の中にあっただけかもしれませんが、アンテナやチューナーなどの買い換えが安心してできるような情報の提供、また、むだにならないような形もこういう情報提供できるような窓口にしていただければ、なお高齢者にとっては、優しい対応になるというふうに思いますので、ぜひその点、お願いいたします。

続きまして、簡易チューナーの支援の方になります。それも9月25日の「おしらせばん」で、簡易チューナー給付の紹介がありました。問い合わせは、総務省地デジチューナー支援実施センターとなっておりますが、市はこの申請状況について、市民側の立場に立ってサポートする取り組みがあるのか。つまり、市では対象世帯が把握できると思うんですね。そういった部分で、必要か不必要かというものを把握した中で、この地デジチューナー支援実施センターと連携をとって、スムーズにこの給付支援を行っていけるような取り組みが必要と思うんですが、その点の考え方、取り組み状況をお知らせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

一応支援を求め、受けられる方ということで生活保護世帯等々がございますので、生活保護世帯は今180世帯あるんですが、そのうち在宅が140世帯でございます。そのうち現にケースワーカーといえますか、担当者が各家庭を回らせていただきまして、地デジが入っているかどうか、それから必要かどうかという調査を、今やらせていただいている状態でございまして、12月末くらいまではかかるということで、ご認識をいただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ので安心いたしました。ぜひスムーズな移行ができるように、お願いいたします。

次、（3）番目の給付に該当しない世帯についてであります。簡易なチューナーの無償給付の対象者は、今ほど述べられたとおり生活保護世帯、また、公的扶助を受けてる世帯、NHK受信料が全額免除の世帯となっております。しかし、景気は厳しく所得が伸びない今、所得状況や生活困窮している家庭には、一定の支援が必要と私は考えております。

具体的には、国民年金だけの暮らしである方、また厳しい生活であるが、まだ生活保護を受けるところまではいかないんですけども、ちょっと厳しい方。あと失業や病気等で収入が減り、貯金を食いつぶしている方など。国策とはいえ、地デジに切りかわるとテレビが見れなくなるという状況がございますので、そういった方には大なり小なり、とにかく支援をしていくのが妥当な考えと思うんですが、そういった点の検討というのはいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど市長もお答えいたしましたように、老人というか、そういった方々のみの世帯というのは、テレビをそう幾つも幾つともというふうには考えておりません。また、既に地デジ対応のテレビをご購入された方も、もう既にいらっしゃると。そういった面も考えまして、現段階ではチューナーのご紹介や、あるいは取り付けの便宜について、いろいろの照会に対応していくというのみに、とどめさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

先ほど市長の答弁で少しうれしく思ったんですけども、私自身、チューナー自体が、今価格が5,000円を切るような、本当に見るだけなんですけども、そういったチューナーも出ておまして、市内の電気屋さんと連携してアンテナ、チューナーのセット改修事業というか、そういったものを検討していただきまして、切りかえのときに、市民みんなに混乱が起きないように対応していただきたいというふうに思っております。最後の方で市長が、そういう電気関連との連携もとってやっていくというお話があったので、また具体的に詰めて実施していただきたいと思います。要望になります。

続きまして、大きな2番、体験学習の方ですが、単純に今現在、学校で行われている体験学習の目的というのは、どういった点に一番重点を置いているのか、その点、ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

体験学習の定義にかかわるんだらうというふうに思っておりますが、教室で学習する、どちらかという頭で学習することがメインになりますが、それではなく現地に行き直接そのもの、あるいは人、土地等々にかかわって、体を動かしながら五感を使って学習するものを、体験学習というふうに考えております。

当市における主な体験学習につきましては、ジオパークの学習であるとか、ふるさと学習等々が今のところ主流になっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そこで少し微妙なんですけども、地元産業の継承、後継者づくりという意味合いを込めての質問になりますが、11月13日の建設産業常任委員会で、ひすい農協の役員の方たちと懇談会がございました。

ひすい農協では東京の聖学院の子供たちを受け入れて、稲作ですよ、米づくりの体験を行っているんですが、地元の子供たちが、実際に稲作経験をどのくらいしてるんだらうか、わからないというお話がありまして、そこで米どころ新潟県としても、稲作の苗から稲刈りまでの、そういったものを体で感じてもらうことを、積極的に取り入れてはどうかという話し合いになりました。その点で稲作、米づくりになりますが、そういったところに重点を置いて体験学習していくという、そういった考えをお持ちかどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

当市の主要産業であります米づくりについて、それを体験学習の重立ったものにできないかというご質問かと思えます。

後継者の育成、あるいは地域をよく知るといって、非常に重要なことかなというふうには思っておりますが、市としてこれを各学校で必ずというような示し方は、なかなか難しいというふうに考えております。

各学校が、特色ある教育活動を展開することになっておりますので、地域の特性を生かしながら、各学校が工夫をして教育活動を仕組んでおります。重視するよというふうな話はあるかと思っておりますが、それが必ず実現できるかというところになりますと、少し弱いかというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

現実面は、そうだろうとは思いますが、そういった声もあったものですから、ぜひできる
ところであれば、取り入れていただきたいなと思います。

現在の農林水産業の役割は生製品の販売以外に、食育をはじめとして環境の保全、また、滞在型
などの農業観光など、多分野とのかかわりが大変大きくなってきております。

そこで農林水産業の今後の役割と可能性について、次世代を担う子供たちに体験学習を通して情
報提供をしていくべきと思っているんですが、今は米づくりで聞きましたが、この農林水産業分野
についての取り組みとなれば、その辺はかなりの学校が網羅できるかなと思っているんですが、そ
の点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

各学校では、農・林・水の3つの分野にまたがって、すべてのものを網羅しているという学校は、
先ほど教育長答弁のとおりでございますが、少数でございますが、ほとんどの学校は2つの分野に
関しては、6年間で体験活動をしているというような実態でございます。

今ほど議員ご指摘のように食育であるとか、地域の産業をよく知るという意味で、そういった体
験活動は大変重要であるというふうに思っておりますが、先ほど来お答えさせていただいているよ
うに、地域の特性を生かした形で各学校が工夫をして、体験活動を仕組んでおりますので、それを
ご理解いただければというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そうなんですね。教育要覧を見ますと、各小学校で、さまざまな取り組みをされておりますし、
また、これはもう先生方の努力と、地域の方々の協力のたまものというふうに私も思っております。

ただ、私も単純なんですけども、市内でこれだけ多くの取り組みがされてるものですから、でき
れば近隣の小学校との連携をとりながら、農業、林業、水産業という部分で共同でというか、そう
いった取り組みができないのかなと。

そういった点も含めてお伺いしたんですが、能生においては、お魚教室という大きなイベントを
漁協の青年部ですか、組んでいただいて、大々的にやっているんですが、そこまではいなくても
2校、3校ぐらい合同で、そういった取り組みができないかなということで、質問させていただい
たんですが、今後そういった検討はできるものでしょうか、していただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

例えば、現在、上早川小学校と浦本小学校が子供たちの交流をしたり、根知小学校と市振小学校が交流をしたりというようなことをしております。そういったことで、その交流の機会にそれぞれの地域で、例えば市振に行けば漁業の体験ができるとか、そういったふうなことは、これからもう少し進めていきたいなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

それから、特に米づくり、野菜づくりになるかと思うんですが、子供たちに達成感とか研究心をはぐくむために、当然、大人、先生の指導は必要であるんですが、なるべく子供たちで完結できるような体験が望ましいというふうには思っております。

規模は小さくても、種や苗から育てていただいて、収穫まで一貫して体験できる方法というのを、取り入れていくべきというふうには考えているんですが、現実問題いろいろあるのかと思いますが、そういった取り組みをやっているのか、また今後、そういった取り組みが取り入れられるのか、その点、ちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えいたします。

今ほど議員からご指摘いただいたことが、体験学習の中で非常に問題になっているところでございます。

例えば稲作でいいますと苗を植える、それから子供たちがその次にやるのは、今度は収穫というところで、真ん中が抜けております。そういったところが体験学習として、非常に問題があるなと私どもも思っておりますが、なかなかその問題をじゃあどうやって解決するか。時間的な問題もございまして、難しい点もありますが、また工夫をしていきたい、こんなふうには思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

じゃあ2番目の働くこと、進路についてであります。

現在、社会背景として非常に景気が悪く、就職が厳しい状況です。また、オレオレ詐欺のように、人をだまして簡単に大金を手に入れる行為や、簡単に人を傷つける事件が多いなど、マイナスの事柄が非常に蔓延しております。子供たちが希望を持って社会へ巣立っていくためには、この働くことの意味をしっかりと教えることと、生きていくために必要な大人としてのマナーを身につけさせることが、大変重要であるというふうには考えております。

このようなテーマを挙げると、よく家庭教育で行うものというふうにとらえられがちですが、家庭環境は時代が進んできたと同時に、さまざまな家庭環境になっております。そこで市が目指す子ども一貫教育方針の施策の中で、体験学習という位置づけを明確に入れていただいて、こういった働くこと、また大人としてのマナーといったものを身につけていくような、そういった取り組みが必要であるというふうに思っておりますし、また、小中学生のうちに将来なりたい職業についてのアンケート調査を毎回行って、職業への意識づけというものをしていくべきであるというふうに考えておりますので、そういった点を教育委員会の方ではどのように考えておられるのか、その辺の見解をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

働くことの意義についてでございますが、現在、先ほどの教育長の答弁にもございましたが、市内の中学校2年生が、地域の事業所に出かけまして、2日ないし3日程度でございますが、職場体験を実施しております。小学校におきまして、社会科の授業等を中心にしながら職場を訪問し、社会科のねらいを達成すると同時に、働くことの大切さとか大変さとか、将来の生き方を考えるというようなことを、今現在も実施しております。アンケート調査を毎回するかどうかということは、ここで申しわけございません、お答えできませんが、今現在やってることを充実させたいなというふうに思っております。

それから、もう1つご質問がございました、社会性だとかマナーだとかいうことでございますが、こちらにつきましても、その職場体験学習の中で重視していることは、そういった働くことの意義を考えると同時に、人とのコミュニケーションとかモラルとか、そういったことも、当然、その指導内容には入っております。そういったことを、またもう一度充実していきたいなと思っておりますし、一貫教育方針等の検討の中でも、そういったことを話題にしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確かにこの体験学習、特に職場体験を中学生がしてることは私も重々わかっておりますし、また子供たちからも、そういった感想とか話を聞くんですが、実際のところは何となく選んで、何となく行ってるっていう声があるんですね。

だからそうではなくて、やはりやってみたいと思わせるような気持ちにさせるためには、やはりアンケートをとるなり、将来、自分になりたい職業についてふだんから考えていく。そういったものが必要であるという意味から質問させていただきました。

その解決策になるかどうかちょっとわかりませんが、私自身が今感じていることで、勉強のための勉強にならないためにも、目指す職業というもの、目標というものが、大変学習には必要である

というふうに思っております。

そこで目指す職員につくためには、学習する内容にも特徴がございますし、学習方法も違っていくと思うんですね。ただ、こう言うと抽象的でわかりにくいものですから、今、具体的に言いますと、例えば、私がそうだったんですけど、中学校の社会科の先生になりたいという希望があったとすれば、必ず4年制の大学には行かなくてはなりませんよね。そうなれば、大学へ行く学習をしなければいけない。大学へ行けば今度、得意・不得意に関係なく、教育実習を受けなければ単位が取れない。なおかつ資格を取った後は、都道府県別の採用試験に受からなくてはならない。

だから先生になりたいという、その希望があっても、それだけのハードルを越えていくためには、じゃあどういう準備をしたらいいのかという、そういったことまでも含めた、私が勝手につけた名前ですけども、職業別進路対策マニュアルみたいなカードですね。各職業別にそういったカードをつくって、小学校の高学年、中学生に、なりたい職業については、こういう学習をしていけばいいんだみたいなものをつくって、ふだんから触れさせていく。そういったものが職業につく上で、非常に大事であるというふうに考えておまして、そういったものを検討、また、取り入れていただけるような考えがあるかどうか、その点、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

議員ご指摘の小学生、あるいは中学生の時期から、将来の自分の目指す職業、目標、これを具体的に設定して、それを目指してやっていく。これは本当に、私も非常に重要なことだというふうに考えておりますが、なかなか小学校、中学校の段階で、明確なものを持たせる、子供たちが持つには、今現在至っておりません。

ですので、幾つか自分が将来なりたいたいあと漠然と思う、そういった職業を調べたり、経験をしたり、そうした中で最終的に絞り込んでいくというような形が、現在のキャリア教育、進路の学習だというふうに私はとらえております。

それから進路を明確に決めたら、それになるための道筋の学習はというようなお話でしたが、当然それは中学校、あるいは小学校の一部でも、そういった学習はしております。今いろんな、こんな職業になりたいというものの雑誌というんでしょうか、そういったものがございますので、今ほど例にとっていただきました例えば教員になるためには、どういう資格が必要で、どういう道を歩かなければいけないか。そんなふうな情報誌等もございますので、そういったものを使って、子供たちは勉強しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちょっととらえ方で、ちょっと今聞いていて心配になったんですけど、別に小中学校でそれを決

めたから、必ずしもそれ1本というわけじゃないんですね。今言ったそのカードをたくさんつくっていただいて、大工さんになりたい、床屋さんになりたい、料理人になりたい、そのなりたいと思ったものをそのカードを見れば、どういった手順で勉強していくのかと、どういったものが必要になるのかと。

今言ったように、職業に関する紹介してるものって、たくさんあるかと思うんですね。だけどその手順に対して、子供と親が真剣に考える場って、意外に少ないんだなというふうに私自身は感じておりまして、そういったものを提供していただきたいという意味で言ったんですが、その点についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

議員が今ご指摘いただいたところ、どこまでできるかわかりませんが、学校だけでなく親子で進路について話し合うということは、とても重要なことであると私もとらえておりますし、現在やっております一貫教育方針策定委員会の中でも、そういった話題が出てきております。それを最終的に、資料というような形で示せるかどうか、まだここでは確約できませんが、検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次に、中高生の国際理解の方に移ります。

これも11月18日、建設産業常任委員会と、地元のIMAONの方たちの懇談会の席で、今、大連と糸魚川の関係が非常に密接で、市内の企業が進出していることをお聞きいたしました。市内の内需拡大も必要ではあるが、市内、国内だけでは経営が成り立たない企業は、中国市場に打って出る、進出せざるを得ない状況になっているという話も、お伺いいたしました。

そこで近い将来、中国と糸魚川の経済交流が一層深まっていくということが予想されます。今からそういった人材育成として、子供たちの中国派遣事業、具体的にはそういった形で提案させていただいているんですけども、この感受性の豊かな中学生や高校生が海外の土を踏み、異文化に触れることは、大変意義深いことだと思っております。

また、当市はジオパークの海外誘客ターゲットを、中国を1位にしているというふうに建設産業常任委員会で伺いました。そういった意味で観光振興の面からも、こういった取り組みを検討すべきではないか。新たに今回、香港との姉妹提携もされたということで、そういったところもターゲットに、中高生から中国というものを意識した交流をすべきでないかということで質問させていただきました。その点、再度答弁いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今言われました高校生の関係ということで、お聞きをいただきたいんですが、糸魚川国際交流推進委員会が、毎年、中国大連を中心に、高校生を募集をいたしまして語学研修、さらには海外の視野を広げるという意味での研修を行っております。

それに対して市の方では、まちづくりの人材育成事業であるという観点から、総務課の方で補助をいたしております。本年度で6回目になっております。ことしは9名の方が参加されたということをお聞きしております。毎年大体5、6名の方が参加されてるようではありますが、高校生から非常に意義があるということをお聞きしておりますし、来年度以降も、できるだけこのような高校生を対象にした事業を、この推進委員会がやる限り市としては補助してまいりたい。また、そういう糸魚川市における人材育成、高校生の視野を広げるという意味で、極力支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

質問書にあるとおりなんですが、高校生はそういった取り組みをされておまして、中学生についても、もともと中学生は海外派遣事業があって、いろいろ義務教育にはなじまないというご意見もあるんですけども、今言ったように高校生はそういうふうな取り組みをされてるわけですから、そこへまた中学生でも興味のある方は、ぜひ中国に触れていただきたいと思うんですが、そういった点をミックスさせていくことは可能なのかなのか、その点をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

中学生の海外研修に関しましては、教育委員会の方で今担当をしておりますが、中学生がこの事業に参加できるかどうかにつきましては、議会でこういうご意見があったということ、やっておられます糸魚川国際交流推進委員会の方もご意見として申し上げて、来年度、幅が広げられるのかどうか、こういうご意見があったということは、お伝えしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その中学校の派遣事業の方になります。確かに現行の方法については、選抜による定員と経済的負担という意味から、不公平であるというふうに言われる方は確かにあります。

ただ、やっぱり海外へ行きたいと思うやる気のある子供たちには、またチャンスを与えていくというの、また教育的に必要なことではないかなというふうに思っております。経済的に負担云々というのがあるとするれば、言葉は適当かどうかはわからないんですけども、市としてそういう子供たちには奨学金制度なり、長期に返済するような方法も取り入れて、私はこの事業を進めていくべきというふうに考えておるんですけども、先ほどの答弁では、義務教育から切り離してという考え方でやるんですが、もうちょっと具体的に。現段階で、どんな形で考えておられるのか、再度お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

現行の方法がいるんな、例えば経済的な問題で行けない子供たちとか、問題があるということはおっしゃるとおりだというふうに思っております。

ただ、中学生の海外派遣事業については、確かにそういった海外での体験をするというチャンスを与えるとか、いろんな意味で有意義なことだというふうには思っておりますので、今後も担当課としては、継続していきたいという考え方であります。

ただ、派遣先等につきましては、現在、オーストラリアということやってきておりますが、今ほどいろいろ話の出ておりますジオパーク関連とかということで、例えば中国も視野に入れてというようなことは、今後の検討が必要なのかなというふうには思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

継続という形でとらえていいんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

今ほど申しましたように、現行どおりの形でということではなくなるかもしれませんが、海外への派遣という事業を継続をしていきたいというのが、担当課としての考え方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

中学生の海外派遣につきましては、ただいま市長が申しましたとおり、問題点もあるということでもあります。

じゃあ具体的に今後どうするかということにつきましては、今、中期プランの中で、関係課で今協議をしてる最中ということでもあります。したがって、この中期プランの中で、その辺についてきちんとしてほしいというふうに考えております。

先ほど教育長が答弁したとおりでありますけども、そういうことで今現在、関係課で、その辺の内容につきまして詰めている最中であるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

教育委員会としては、価値があるので継続の方向で考えておると。ただ、今、その中期プランの方では、まだその見直しについて、これから検討の余地があるという内容ということで承りました。

私としてはぜひ継続して、中学生にこういう海外のいろんな異文化に触れる機会は、奪ってほしくないなという思いで、それも要望になりますが、ぜひ心くみをお願いいたしたいと思います。

次、災害対策の方に移ります。

今回避難路の確保ということで、私が具体的にイメージしたのは、糸魚川市にある鉄道の下を通る低い道とか、河川脇にある住宅で堤防より低いところに建っている住宅、または海岸沿いで周辺より低い場所などのことを指してまして、ポールや看板等で注意喚起をする必要があると思っております。

特に市内におきましては、浦本の高波災害を踏まえて、この避難路確保対策といった部分で工夫されてる点があれば、ご紹介していただきたいと思って質問いたしました。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

防災上の観点からは、ソフト面の方で、現在、市長の申し上げました各地域の自主防災組織の中から、そういう場所を抽出していただきながら、それを地域の住民の方々がご理解され、あるいはまた、そういうハード面につきましては、それぞれ地区からまたご要望いただきながら、それについてはこちらの方で関係課と協議しながら、それに進めていきたいというふうに考えております。現状は、そのようなことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

質問の仕方がはっきりしなくて、抽象的で申しわけなかったですけど、私がイメージしたのは高架橋というんですかね、鉄道の下をくぐるときには、洪水、水害の場合には注意してくださいとか、また、海岸に釣りに来てる方たちが、いざ何かあったときに避難していく上で、危険な箇所であるとかということ案内するようなそういったものを、今回、高波の災害を受けて避難路という

か、そういったものを誘導できるような、そういう取り組みがされてるかどうかという部分で、お伺いしたつもりだったんですが、その点、あえてまた聞きますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

全く議員のご指摘のとおりでございますが、現在のところそのような対策はとられておりませんが、今後このことをまた参考にし、進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

お答えします。

道路の鉄道のアンダーについては、一番大きいといいますが、よく使われてるのが蓮台寺線のところでございます。それについては、まず低いところを走るの、ある程度の一定の水量になると、浸水がある程度になりますと、自動にポンプが動くような形。それから、その両入り口には、浸水等のときには注意してください。それからパトライトもついておりますので、その辺が回ったときには、絶対に入らないでくださいというようなところはございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私もイメージした箇所は、そこと、あとナルスさんのところですかね、あと浦本のくぐるところか、そういうところをちょっとイメージしたんで、本当に申しわけないんですけど、場所をどういった対応されてるか、確認はちょっと全部できてないんですけども、そういった対応をされてるというのがわかりましたし、もしされてないんであれば、またそういったことも対応していただきたいというふうに思います。

続きまして、この の方の避難所等の周辺で暗闇になったときということで質問させていただいておるんですけども、今回この質問を挙げた理由としまして、平成20年2月24日の高波で、能生の海洋公園の警戒に当たってくださっていた消防団員の方1名が、側溝ですかね、転落して重傷を負ったと。また、ことしの8月9日に台風9号の猛威によって、兵庫県の佐用町というところだと思っておりますが、避難所である公民館に避難するために移動していた住民6人が、避難所前の用水のところで濁流に流されたという事件とか事故がございました。

このように災害時の暗闇とか、足元の浸水した水によって路面状況が見えない中の避難となると、非常に怖いものがあるということです。避難所周辺に段差、用水、河川があることを知らせる手段が必要というふうに思っております。

そこで現在も看板とかガードレールがついてるところもあるかと思うんですが、そういったとこ

ろを再度点検していただき、できましたら太陽光発電とかミニ風力発電を、非常に危険な箇所に関してはそういったものを設置していただいて、夜間でも見れるような、そういった対策が必要ではないかというふうな思いで質問させていただきました。再度、それについて答弁いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

非常に避難所の周り、糸魚川市で避難所が非常に多くございますので、個々のそれぞれの危険箇所については、私ども一括して承知はしておりませんが、先ほど申し上げました地域の自主防災組織、あるいは自治会それぞれのご要望を聞きながら、できることはそういう対策をとらなければならないと思います。

それはあくまでも平常時のことの対策ということでございますし、万が一、災害時に、それが整っていない場所につきましても、1つは日常のソフトで押さえておく。その場所を地元の方々が、あるいは殊に地元精通している消防団がそこで活躍していただきながら、あるいは自主防災組織の方々もそこに参与していただきながら、市民の方々の安全を図るため消防団の照明を使う。あるいは、私どもは局部的な災害であれば、常備消防の方もそこで照明活動をできますが、そういうことで安全を確保しながらいきたいと思います。

なお、今ほどのそういう箇所につきましては、今後もまた関係課と調整をしながら、安全の確保を図りたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

1つつけ加えますと、特に水田などを埋め立てて建設された公共施設のところは、どうしても水田と施設の落差というのが非常に高くなっておるもんですから、一応、金網とかフェンスは張ってあるんですけども、やはり暗闇、停電時のときというのは、不測の事態なもんですから、どんなことが起こるかわからないので、そういった面でも照明の設置とかを、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、大和川漁港の高波対策のところですが、一応確認します。第4離岸堤の浜から国道8号までは土地が低くなっておりまして、そこにまたボートの搬入口があり、高波や大雨の際、海水や雨水が入ったときには、あの辺が浸水しやすい箇所かなというふうに思ってます、そこに木製の板とか、低いところに対する対応というのが、いまいちできてないんじゃないかというふうに思ってます、そこで下のあの排水路があるんだと思うんですが、あれで本当に安全性は確保されているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今の木製の板の件でございますけども、緊急時に即、迅速に開閉ができるようにということで、本来であればコンクリが一番いいんですけども、出入りの関係があって板にしておるわけでございます。

平成15年12月20日におきましては、高波災害で確かに腐食していた木製の板、あるいは支えている支柱は石ころできていますが、それが維持管理が悪かったので申しわけなかったんですが、曲がってそこから実際に波が入ったと。その場所にとめてあった遊魚船ですか、そういったものが破損をしたという状況でございます。

そういうことで、平成15年12月20日を受けてから、その後、即、H鋼については、当然さびにくいということで亜鉛メッキのどぶづけですか、それで改良しておりますし、板についてもクレオソートの塗布をしたり、あるいは板厚についても9センチという結構厚い板にかえたりして、改良をやらせてもらいました。

それをやった場所については、中央部だけだったんですが、たまたま管理用の出口が両サイドに2カ所あるんですが、その1カ所については板そのものは傷まなかったんですけども、そのときH鋼は傷んでなかったものですから変えなかったんですね。それが破損したということで、それについても15年に被災を受けたときにかえたものと同じものにかえておりますから、木製であれ、あるいはコンクリであれ絶対ということは言えませんが、先ほど市長が言いました平成20年にも高波があったわけでございますけども、そのときは被災を受けなかったということでございますので、何とかこれで皆さん利用される方の利便性というものも、ある程度考慮してきゃならんという点も考えながら、これでいけるんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、ふだんから維持管理の面で、何年かおきには木製ですから腐るわけでございますので、その辺は維持管理については、点検というのは、していかなきゃならんというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

じゃあ地元の方には、今のところの安全性は確保されているというふうに伝えたいと思います。

それでもう1点、その排水口なんですけども、浜の中に埋まった形でありまして、本当にのぞいてみないと、下に石がたくさん埋まってまして、あれが本当に機能してるのかなあという単純に疑問を持ちました。

大和川小学校の方にも、似たような排水口があるんですけども、あれは浜に向かって直角に、水が出る方向が北側になるんですかね。何せ海に対して直接出ないような形になって対応されているんですね。高さもあるんですけども、ああいった形に本当はすべきじゃないかというふうに思ったんですけども、今埋まってる排水口について改良する予定というか、そういった点はありませんでしょうか。何か地元の方は年に1回、この石を掘り出してるというふうに伺ってるんですけども、いか

がでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

今ご指摘のところは、布の川の排水路の出口でございますが、あそこは砂浜の途中までボックス構造が埋まっております。波が来た際には、これは今までの経験ですけれども、多いときで年に3回ぐらいですか、それから大体年に1、2回、石がついて半分埋まってるような形になっておりますが、それは延伸したり、また例えばボックスをもう少し海の方に伸ばしたりしますと、余計に波の影響等を受けて、かえって狭い中に石が詰まったりして、余計に維持管理とか、水が抜けにくくなるということで、私も十数年来それを見てまいりましたが、今やってるように適時埋まったときにバックホーをもって、年に1、2回維持管理するのが、今のところ一番効率的な対応の仕方ですし、今埋まっておりますけど、それが砂の中、玉砂利の中へ浸透しておりまして、特にそれが抜けなくなったときにだけ維持管理していくというのが、今のところ一番経験的に、いい方法なのではないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

じゃあ1点だけ確認させてください。

その高波とか大雨のときに、あそこが流れ出なくなって、8号線に行くと途中にある住宅の方たちが、浸水するようなおそれはないということで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

ここ十数年、そのことよっての浸水被害はお聞きしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

わかりました。その旨を、また地元の方にお伝えしていきたいと思えます。

最後の中期プランの方に移ります。

子ども一貫教育方針についてということで、0歳から18歳までを体系的に見ていくということなんですが、ぜひその中に学力、体力、生きる力、そしてコミュニケーション力というのを培うことが、非常に大事だと思っておりますので、できましたら集団遊びとか、読書、また先ほど取り上げました体験学習の充実といったものをしっかり明確に明記して、取り組みを行っていただきたいんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

まだ現在検討中でございますので、最終的にどのような形にまとまるかということは、明確にお答えできないわけですが、今ほどご指摘いただきました学力ですとか、体力ですとか、集団遊び、読書、体験活動等々については議論の中に出てきております。それがそのままの言葉で、果たして最終的なまとめに入るかどうかちょっとわかりませんが、今ほど議員がご指摘いただいたようなことは議論し、その流れに入れていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

各事業について答えていただけるかどうか、ちょっと微妙な今時期なのかもしれませんが、あえて質問させていただきます。

学童保育事業で新規に2カ所開設というふうにあるんですが、今の予定としては、その2カ所はどちらの方になる予定なのかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

学童保育事業につきましては、青海と西海ということで今のところ検討しておりますが、それぞれ保護者の方のアンケート等がまた必要だというふうに考えておりますので、こちらの方をとらせていただきながら、やらせていただきたいということで、一応、西海小学校と青海小学校を考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次に、この休日お助け保育事業であります、平成16年9月と20年3月に一般質問させていただいておるんですが、このたび休日お助け保育事業ということで、土曜、日曜、祝日の一時保育を行うというふうにあります非常に喜んでおります。

その内容なんですが、時間帯、また保育士の増員、利用の際の手続、また予約制になるのかどうか、どれくらい的人数が受け入れられるのか、その点、もし今現在答えていただければ、教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

今のところ、糸魚川東保育園が一応いいんじゃないかなということで1カ所考えておりますが、今ほど議員さんが言われました、どれぐらいの人数ですとか、それから費用的な部分等は、まだ決定しておりませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

それから非常に感謝しているんですけども、今回、子供インフルエンザ・ヒブワクチン接種助成事業について、これも旧糸魚川市ですが、平成15年の6月、9月議会と、あと平成18年の6月の一般質問で、児童生徒のインフルエンザ予防接種の助成制度実施を、3回質問で取り上げさせていただきました。

当時は平成6年に、国が予防接種法の対象から外したことで、任意になったものを助成できないという大変厳しい答弁でした。それが今回、22年度の重点施策に、子供のインフルエンザ2分の1助成を盛り込んでいただいたことに本当に感謝しておりますし、また、ことしの6月に一般質問したばかりのヒブワクチンの方も盛り込んでいただきました。これも本当に感謝しております。

ただ、これが単年度というふうにならないで、恒久的な事業にしていきたいというふうに思っていて、その辺も含めた今検討していただけるのか、その点、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

ヒブワクチン、それから子供インフルエンザにつきましては、特にインフルエンザにつきましては、この新型インフルエンザ等が非常に猛威を振るっておるということもございます。それから、弱者に対しましての経済支援もやっているとということから、今回、中期計画の中に挙げさせていただいて、承認をいただいておりますが、まだ中間でございまして、どうなるかというのは、まだ未定でございまして。当然のことながら、継続というのを担当課といたしましては要望してまいりたいと思っておりますが、一応そちらの方、財政的な部分等もございまして、またよろしく願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひ実施の方向で、お願いしたいなと思っております。

病後児保育事業についてであります。これも平成16年6月と、ことしの6月に一般質問させていただいております。医療機関の全面協力が必要であるという、相手がいる課題がございます。この点に対してクリアできそうなのか。できそうだから、今回挙げてきたんだと思うんですが、その点、回答をいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

病後児保育につきましては、医療機関との連携、もしくは医療機関に委託ということが、非常に重要な問題がございますから今のところまだ。前回お答えしましたように水面下での調整ということで、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今回のこの中期プランに出てきた事業、今回挙げさせてもらった事業については、本当に私も望んでいる事業でありまして、ぜひ実現に向けて努力していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を2時20分といたします。

午後2時08分 休憩

午後2時20分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一でございます。

発言通告書に基づいて一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1、地球温暖化に対する市の取り組みについて。

鳩山首相は所信表明演説で温室効果ガスを2020年に、90年度比で25パーセント削減を表明しました。各国から高い評価を得たのに続きまして、世界の排出量の4割を占めるアメリカと中国も相次いで、最近、排出削減目標を公表いたしました。削減目標の数値が高い低い等はともかく、COP15を前に主要国の目標が出揃い、その行方が注目されます。

糸魚川市におきましても、環境基本計画をもとに地球温暖化防止に努めているところでございますけれども、その取組状況と今後の計画について伺います。

- (1) 糸魚川市の二酸化炭素排出削減の取り組みと成果はいかがでしょうか。
- (2) 課題と今後の計画について伺います。
- (3) 新エネルギーの導入状況について伺います。
- (4) 公的施設はじめ市内でのLEDの普及・促進対策はいかがでしょうか。

2、新幹線開業と公共交通の整備と課題について。

2014年の開業を目指して新幹線工事が着々と進められておりますけれども、それに伴い、また課題もたくさん見受けられます。

連日マスコミでは、新潟県が新幹線工事費の建設負担分一部支払拒否や、工事認可の無効の主張をめぐる報道、新幹線県内駅の全列車停車の要望。また、並行在来線の経営問題等々多くの課題が出されております。

当糸魚川市におきましても駅舎や駅周辺整備、及びその工事費増額やレンガ車庫など、やはり多くの課題がございますけれども、まず、ここではさきに、新幹線工事に伴って生じた地元の被害について、次に新幹線開業に伴う課題と並行在来線について、お伺いいたします。

(1) 新幹線工事に伴う課題や要望について伺います。

これまで新幹線工事により寄せられた苦情や問題はどれくらいありますでしょうか。

新幹線対策協議会の主な活動内容について伺います。

新幹線対策協議会の今後の予定について伺います。

(2) 並行在来線について伺います。

政府与党合意を見直さなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

県は新幹線開業後、JRが国に支払う施設使用のリース料のうち3分の1を地元負担に充当できれば、並行在来線の安定的な財源になるといわれておりますが、どう思いますか。

新幹線の開業後「北越」「くびき野」等、新潟方面の高速列車の見直しが懸念されておりますけれども、いかがでしょうか。

(3) 大系線について。

利用者から以前から要望が出されているトイレ付き車両及び新型車両の見直しはいかがでしょうか。

(4) 高速道路について、祝日・週末1,000円による交通量の増加に伴いまして、

交通事故の発生状況はいかがでしょうか。

騒音や振動の被害はいかがでしょうか。

3、世界ジオパーク認定と観光振興について伺います。

8月に世界ジオパークに認定されて以来、糸魚川市はテレビ、ラジオ、新聞等マスコミにもたくさん取り上げられました。

11月29日の記念フォーラムやジオ検定などこれまで多くの事業が行われ、いずれも盛況と伺っております。これからの観光振興と地域の活性化に成果を期待しておりますが、

(1) 認定後の観光客の動向について伺いたします。

宿泊客、お土産、食事の利用はいかがでしょうか。

客からの意見・要望等はいかがのでしょうか。

(2) 受入態勢について伺いたします。

今後の案内看板、説明文の整備予定はいかがでしょうか。

おもてなしのスキルアップを図るためにも、サービス接遇検定の実施をすべきと思いますがいかがでしょうか。

フォッサマグナパークの今後の整備予定はいかがでしょうか。

以上、第1回の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、二酸化炭素排出削減の取り組みにつきましては、多くの市民からこの問題について関心を持っていただくため、環境フェアや、チーム・マイナス6%運動への参加を呼びかけております。

なお、削減の成果については、まだ報告できる状況ではありません。

2点目につきましては、市、事業者、市民等が一体となって取り組む課題となっており、今後、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域実行計画を、策定して取り組んでまいります。

3点目、新エネルギーの導入状況につきましては、大和川地区公民館、姫川コミュニティスポーツセンター等で、太陽光発電設備を導入いたしております。

また、市補助金を活用した住宅用太陽光発電設備につきましては、平成17年の合併以降、46カ所の導入実績があります。

4点目、LEDの普及、促進対策につきましては、公共施設の新設や改修の際、設置や取りかえなど省エネ対策を積極的に推進するとともに、市民への普及促進を図ってまいりたいと考えております。

2番目の1点目の1つ目、これまでに寄せられた苦情や問題につきましては、今年度4月以降、32件寄せられております。

2つ目、新幹線対策協議会の主な活動内容につきましては、新幹線整備促進のための広報活動、建設工事に伴う課題解決に向けた対応の検討、鉄道・運輸機構等への要望活動などを行っております。

3つ目、協議会の今後の予定につきましては、引き続き新幹線整備に伴う課題の把握と対応、駅

舎デザインや駅周辺整備事業等について提言を行い、新幹線を活用したまちづくりの検討を行う予定であります。

2点目の1つ目、政府・与党の合意につきましては、新潟県及び沿線自治体と連携をし、慎重に対応していきたいと考えております。

2つ目につきましては、本年7月、並行在来線開業準備協議会で、新幹線貸付料について地方負担に見合った配分をするよう、国に要望いたしたところであります。

3つ目、開業後の新潟方面の高速列車につきましては、本年、開業準備協議会の中に経営委員会が設置され、その中で検討される予定であります。

3点目につきましては、大糸線の車両の更新時期は明確になっておりませんが、以前から、トイレつき車両となるよう要望いたしております。

4点目の1つ目、高速道路の交通量の増加に伴う交通事故の発生状況につきましては、10月末現在、前年比で負傷者と物損事故が増加いたしております。

2つ目、騒音の被害につきましては、祝日や週末に限った調査は実施しておりませんが、市が調査をいたしております平日における高速道路沿線では、すべての測定地点で環境基準を満たしております。なお、振動につきましては、現在、測定はいたしておりません。

今後、騒音や振動の苦情につきましては、状況を確認した上で、関係機関と協議をすることといたしております。

3番目の1点目、認定後の観光客の動向につきましては、9月、10月を前年比較で見ますと、フォッサマグナミュージアムの入館者数は50%増、定期観光バスの乗客数は40%増、温泉協議会加盟の宿泊者数では約5%増となっております。また、お土産の販売額については、マリンドリーム能生では30%増、いずれも増加傾向であります。

2つ目、観光客からの意見、要望につきましては、ジオサイトへの行き方がわからない。駅からの交通手段を整備してほしい。学芸員やガイドの説明があると理解しやすいなどの意見、要望がありました。

2点目の1つ目につきましては、国道の交差点やインターチェンジの出口など、幹線道路から各ジオサイトへの誘導案内看板、各ジオサイトの現地解説板を、順次整備をいたしてまいります。

2つ目につきましては、現在でも接遇に関する研修などを実施いたしたところでありまして、市といたしまして接遇検定を実施する考えはありません。

3つ目、フォッサマグナパークにつきましては、世界ジオパーク認定を機に、主要なジオサイトの1つとして、さらに整備することを検討していきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

発言通告書の順序2番目から、すみません、させていただきます。

北陸新幹線の工事、平成5年に糸魚川・魚津間、平成13年に能生・糸魚川間が着工されまして、

以来、日本で最初に世界ジオパークに認定されましたこの糸魚川の地質の中を、何本ものトンネルと橋りょうで結ぶ建設工事がずっと進められておるわけでございます。このような新幹線工事のような長期に伴う大型公共事業を行うには、そこに住む住民の理解、協力が必要でありますし、また、土地の提供や騒音等、大なり小なりいろんな形で協力している住民に、また悩みを与えているのも事実かと思いますが、その辺について、まず市の見解はいかがでしょうか、認識等はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

田中議員がおっしゃるとおりでございます。市民のご理解とご協力のもとに、平成26年度末開業に向けて新幹線の工事を進めさせていただいているところでございまして、工事を順調にといいましょうか、進めさせていただけますのも、沿線住民の皆様方のご協力のおかげというふうに感じておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

もう1点、確認させていただきますけれども、まず、これらの工事が原因で発生した問題に対して100%、新幹線の建設工事が原因と判明した場合におきまして、当然、責任は機構が持つ、こういう考えでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

新幹線の工事の進捗に当たりまして、皆様方に与えた被害につきましては、当然、機構側が100%悪いというようなことをもしおっしゃったとすれば、田中議員のお考えでよろしいんではないかというふうに私も考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ありがとうございます。

そのようなケースのときに、被害に遭った市民と加害者の機構側と、当然いろんな話し合いがもたれるわけでございますけれども、推進してきました市当局としても、その話し合いに参加をし、市民との話し合いの中で市民の求めに応じて、市民側の立場に立って話し合いに臨まなくてはならないと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

基本的には、鉄道・運輸機構と被害者の皆様が、直接お話し合いをされることが基本というふうに考えますが、当然、市につきましては被害者の皆様方に、できるだけわかりやすい情報提供だとか、その交渉が円滑に進められるような対応で支援をしていくということは、市に与えられた責務だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

工事そのものへの中止だとか、あるいは、こういう人でも新幹線に対して反対とか、そういうわけではございませんので、今答弁いただいたように、ぜひ市民の立場に立って、市民の話の中に入っていただいて、いろんな面でサポートしていただければと思います。

ところで、今ほど最初の質問にありましたように、新幹線対策協議会が各3地域に設けられております。先ほどのお話ですと、かなり多くの苦情、あるいは問題等、4月から32件ですか、発生しているということで、これまで長い工事、建設に当たって寄せられておるわけですが、この建設促進のために対策協議会が設けられておるわけですが、この対策協議会の趣旨に沿うものであれば、新幹線工事により発生した被害者団体と、同一歩調をとることも可能ではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

新幹線対策協議会の主な活動だとか任務につきましては、先ほど市長がご答弁申し上げたとおりでございますが、ただ、具体的に個々に起きている事例の対応まで、住民の皆さんで組織をされておられる対策協議会ということになりますと、なかなかこれは難しい面があるというふうに実は考えておまして、やはり具体的な交渉の中身を進めるという場合におきましては、やはり糸魚川市がその中に入って両者の仲介といたしましうか、交渉がスムーズにいくようにまず努めることが、第一義というふうなことで考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

先ほども言いましたように、住民はいろいろとこういったことに対するノウハウ等、不得手なものが多いわけですが、また、非常に悩み苦しんでいる場合が多いですので、ぜひ住民の話

をよく聞いていただいて、住民に不安のないような対処の仕方をとっていただけたらなと思いますけども、例えばその対策協議以外にも何かこういう課題を設ける、聞く場といいたいでしょうか、そういうのはあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

対策協議会の活動につきましては、市長が申し上げたとおりでございますが、あと具体的に個々の住民の間で発生しております具体的な被害につきましては、やはり我々がその中に入らせていただいて、一緒に課題等の整理もさせていただく中で、その気持ちなりをきちっと機構に伝える、また、機構側から、きちっとそれに対する考え方を出していただくと。そのようなことの調整を図るのが、我々の責務というふうな考え方でおりますので、よろしく願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

はい、わかりました。

そういうことでこういう長期にわたる工事、何か問題が発生して迷惑をこうむるのは、協力してきた沿線住民が多いということも、また理解してもらいたいなと思いますし、ぜひその被害に遭っている住民のお話をよく聞いて、何度も繰り返しになりますけれども、そういう立場でいろいろとサポートしてもらいたいなと、そういうふうに思います。

先ほどのこの新幹線対策協議会ですけれども、今後も予定していくというんですけれども、見通しとしては、やはり2014年が開業ということがあるわけですけれども、課題等によっては、その後も存続ということはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

いつまで設置をするかということにつきましては、現在のところ決まっていない状況でございます。やはり新幹線開業のめどがついた段階で、糸魚川市は事務局をお手伝いしている立場でございます。やはり皆様方のご意見を聞いた中で、その任務が果たせるかどうかというところで、ご判断をいただけるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

また同じことの繰り返しになるかしれませんけれども、住民との話し合いの中で、物心両面にわたる何らかの支援をお願いしまして、いったんこの問題は、じゃあ終わらせてもらいます。

次に、北陸新幹線の方でありますけれども、連日、マスコミがにぎわっておりますけれども、まず、この北陸新幹線の工事費の負担金でありますけれども、新潟県を貫く大動脈ではないから、こうした手法をとっているのではないかという、新潟県は意見も時折見受けられますけれども、そういったことについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

確かに新潟県におきましては、上越新幹線が既にできて久しいわけでございますけれども、この北陸新幹線につきましても、それを受けるということは、過去において決めてきたことでございますので、それがあからかたというのは、それは知事の真意なり県の考え方については、推測するしかありませんけれども、決してそういうことではなくて、新潟県にとって大事な新幹線であるというふうに、私どもの方では考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私もそのように期待したいと思います。

北陸新幹線の県内駅への全列車の停車を県の方では求めておりまして、当然そうありたいと私も思うわけですが、このことに対して市の方は、対策協議会等でどのように考え、発言されているのでしょうか。全列車停車のことについてです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

全列車停車につきましては、（仮称）上越駅ということで県の方で主張してるところでございますが、こと糸魚川駅に関しましては、前回の議会でも答弁いたしましたように、現在の「はくたか」の停車本数、今現在の利便性を確保するというを前提といたしまして、なるべく多く停車するようにということで考えておりまして、そのように県にも伝えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

たしか前の議会においても、そのようなお話を伺いました。また、逆に議員の方からも、できるだけ多くというのは一体何本なのかと、何本を会の方に、あるいは県の方に、国の方に要望を出しているのかという、そういう明確なものを出しているかどうかというのを求めていたかと思うんです

けれども。

それと先日の委員会の方でも、少し質問させてもらったんですけども、知事は県内駅は最初から高速通過の規格になっており、その辺が納得できないと。サイズでいいますと、ホームと線路の間が1.8メートルになっていると。先日の委員会においても糸魚川駅だけが1.8メートル、上越は1.8メートルと1.76メートル。また、富山の方は全部1.76メートルというふうに伺ったと思うんですけども、その辺の考えについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

まず、新幹線の停車本数でございますけれども、現在「はくたか」につきましては、13往復運行されておりまして、そのうち上り列車13往復のうち9列車が糸魚川駅停車、下り列車13本のうち10本が停車ということでございます。したがって、これを上回るような本数ということになりますので、これに少しでも上乗せされるようにということで、期待の本数としては考えております。

それから上越駅につきまして線路の規格構造から、通過が前提ではないかということでございますけれども、これについては、だから全部停車というふうにも解釈できないと思っております。通過する電車もあるというふうには、解釈できるわけでございますけれども、それについては、直接、私どもの立場でコメントといたしますか、見解を述べることは適当じゃないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ちょっと今、最後の方の答弁がよくわからないんですけれども、要は、まだそのことについて報告はできないというふうなということですか。ちょっとすみません、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

県といたしましては、そういう規格構造をもとに、今そういう判断をしてるわけでございますけれども、それについて私どもの立場でそれがどうのこうのということは、申し上げる立場にないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

市民としましてはといいましょうか、いろいろと、いろいろな方とのお話し合いの中で、こういったことにおいても市の要望として、市の姿勢として、明確になるべく早く要望を出していってもら

いたいなということと言っとるんですけども。

もう1点、北陸新幹線は、例えば東海道のいえば「ひかり」とか「こだま」とかという、その2種類立てということでも考えてもよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

どういう形の新幹線が運行されるかにつきましては、まだ具体的なものはJR、もしくは鉄道・運輸機構等から示されておりませんで、一般の民間の研究団体からはモデルなどが示されておりますが、公式なものではございません。したがって、どういうタイプのものが運行されるのかというのは、まだ私どもといたしましても知らされておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

まだ知らされておらないということなんですけれど、どのようなタイプ、どのような種類、何種類かあると思う。利用する立場にとりましては、できるだけ糸魚川に多くとまってもらいたいし、また、早い規格のものもできるだけ多く利用しやすいように、要望してもらいたいと思う次第でございます。

続いて、並行在来線の方について伺いますけれども、見直しにつきましては、県や、あるいは沿線市と連携してという先ほどの答弁でございましたけれども、先日、上越市の市長は就任したばかりの所信表明で、大きく政権交代も含めて見直しは必要だと。また、さらにJRから経営を地元が引き継ぐ並行在来線に対する国の支援についても、新しい制度を設けてもらわなければならないと、そのようなことが新聞紙上等に載ってございましたけれども、上越市の方で、そのような明確な見直しの方を出しておるわけなんですけれども、その点について、じゃあいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

整備新幹線の取り扱いに関します政府・与党合意でございますけれども、これは平成8年12月25日になされたものでありますけれども、この中の並行在来線につきましては、建設着工する区間の並行在来線については、開業時にJRの経営から分離するという文言がございまして、これに基づいて、その後の新規新幹線の着工が進められてきたわけでございますけれども、こうした場合の経営の難しさ、財政的な困難さということが言われておるわけでございますけれども、これに対しましては先ほど市長からも2点目の2つ目の答弁でございましたけれども、県と沿線3市で組織します協議会といたしまして、新幹線貸付料の地方への配分などにつきまして、並行在来線の経営安定化策に関する要望を国に4月にしたところでございます。

また、12月1日には、北陸新幹線沿線の長野、富山、それから石川の3県知事の緊急共同声明

によりまして、並行在来線の安定化経営のための新たな仕組みの構築を、国に求めているところでございます。また、新聞報道によりますと前原国土交通大臣は、並行在来線に関して地方に任せるだけで経営できるのかどうかというふうに述べたということで、JRや自治体など、これらの意見を聞きながら、今後の方針をまとめると発言したということでございます。

したがって、これらの並行在来線の経営のあり方に関します動きや対応を受けまして、先ほどの市長答弁のとおり県や沿線自治体と連携しまして、慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

非常に例えばあり方懇談会等でも示されたように、30年後には386億円の公共負担があると。その数字はまたさらに膨れ上がるんじゃないかとか、そういう懸念がありますし、また、そういった大きなものであるにもかかわらず、まだ今の段階において、全然県としての負担割合がまだ決まっていない。いろいろと国の方にも求めているということなんですけれども、ぜひ市は市としてのそういう市民の負担にならないような要望を、これからも続けていただきたいなと思います。

いったんこれまたあれだけでも、続きまして、やはり開業後に新潟方面への優等列車が、場合によっては廃止になるんじゃないか。そういったことになってくると、新潟県も分断されるんじゃないかという懸念が、いろんな分野で心配されております。

そのことについて先ほど答弁いただいたわけでございますけれども、例えば1つの要望として、フリーゲージ等の糸魚川からの乗り入れといいましようか、利用というのがよく話に出ますけれども、その可能性についてももしありましたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

お答えします。

ご指摘のフリーゲージトレイン、列車の運行につきまして、その導入の可能性につきましては、県でも委員会をつくりまして検討しておりまして、私も委員として参加してるところでございます。

フリーゲージにつきましては、九州新幹線のうち在来線を使う部分につきまして、導入を前提に進められているところでございますけれども、その可能性といたしましても、在来線と新幹線をつなぐということでございますので、最初のご質問の趣旨の、その優等列車を残すということ。順序からするとその後に、では、高速化を図るかという中で出てくる議論かと思っておりますので、導入の可能性につきまして、まず、技術的にしっかりしたものができる。また、コストが上回るかもしれませんけれども、それらが解決しないと、その導入の可能性については、見通しは見えないものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番(田中立一君)

結局その見通し、経営委員会の方でこれからやっていかれるということですが、大体どういう見通しの中で、計画の中で、いつごろをめどになっていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長(本間政一君)

県の段階で経営委員会を設けて、経営全体のことを話をするようになっておりまして、先般、第1回目が開かれまして、第2回目が12月14日に予定をされております。

第1回目では、それぞれ今の計画の中での課題等の洗い出しをしまして、今後は個々の内容について詰めていくこととなります。運行形態、あるいは電車をどうするのか、先ほど出ました優等列車というか、特急等についても、どういうふうにしたら経営に響くのかと。これらのことを、今後詰めていくことになりまして、ことし、来年にかけて、話は進められることになっておりますが、最終年度的なものは、まだ具体的には出ておりませんが、おおよそ22年中には、ある程度方向を出したいというようなことで進められておりますが、若干、今お話のありますように、状況的にはおくれぎみにきていますので、少し後にずれるのかなと思っておりますが、ただ、今ほど出ておりますように市民の非常に関心事、あるいは負担が生じてきますことから、精力的にこの話を進めるように、また、県等にお話をしていかなきゃならないというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

いろんな課題があるわけで、経営委員会でいろいろと、じゃあこれから22年、あと1年ぐらいの間に、いろいろと検討していくと。ざっと思いつくだけでも、車両はディーゼルにするのかとか、電車にするのかとか、あるいは単線と複線とか、あるいは並行在来線の運営自体を、本県単独がいいのか、あるいは越境がいいのかとか、さまざまな課題があるわけでありまして。

何度も、ほかの課題と同じなんですけど、市としてはどのような形が一番市民にとっていいのか、それを十分に考慮をしていただく中で、それを反映して、経営委員会の中でも発言していただきたいなと思っておりますし、また、その結果を速やかに、なるべく早く市民の方にも知らせていただくようお願いしたいなと思っております。

その経営委員会の中になるかどうかあれなんですけれども、活性化交流委員会がございますけれども、第2回の会合で鉄道とまちの共生ビジョン、鉄道を活用したまちづくりということで、新駅設置の原案を県が示したと。この新駅というのは、どういうことなんですか、お聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほどの鉄道とまちの共生ビジョンの中で、新駅ということでございますけれども、新駅を新しくつくった場合に需要動向がどうか、需要がふえるのかどうかということも含めて、検討をすることが課題に挙がっておりまして、そのことをこの鉄道とまちの共生ビジョンの中で、検討していくんだということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

それは別に信越線に限らず、また北陸線に限らず、いろんな角度の中から新駅も設置する構想ということでよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

現在のところ当糸魚川の近辺では、糸魚川駅の例えば前後に比較的人口規模の多いところにつくったらどうかというようなことが、今後の案の中で、検討されていくのではというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

それで利活用が進むということならば、またそれもいいんじゃないかなと。また一方では、建設費がそのまま、今のままでいきますと、第三セクターの方の試算の方に含まれていくのかなと、その辺の心配はどうなのかなと。ちょっといろいろと、1個考えれば、また1個懸念されるということもあるんですけども、その辺も含めて、今後いい方向が出るように期待したいと思います。

大糸線の方にちょっと伺いますけれども、大糸線のことにつきましては6月議会の方でも伺って、その時点では、JR西の方にはお願いをしてるというふうに伺ったんですけども、今の段階では、まだじゃあトイレの設置にしても、新型車両の導入にしても、まだ先行き見えないということではよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

現時点では、JRさんの方から明らかにされておられません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

うっかりしたんですけど、JRさんなんですけども、そのJRの例えば新型車両の中で、パノラマのハイブリッドの車両のことも6月のときに伺ったんですけども、JR東の方のこれは車両が、糸魚川の方にということで話をしたんですけれども、乗り入れるに当たってJR東・西双方に、やはり話をしなければいけないんじゃないかと思いますが、その辺に双方に話をされているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

田中議員が今おっしゃられておることは、JR東日本が2010年に予定されております、新型リゾート列車の糸魚川駅への乗り入れということについてと思いますけれども、私どもといたしましては北陸本線等利用促進協議会で本年の3月にJR西日本の方へ、ぜひ糸魚川駅へも乗り入れていただきたいという話をいたしておるところでございます。JR西さんとしては、なかなかまだ難しいというような話を聞いております。今後JR東へも、働きかけをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今のお言葉ですと、まだじゃあJR東の方には、まだ全然話はしてないということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

現時点におきましては、私ども直接的にJR東の方へは、話をしていないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ということは、順序として、まずJR西の許可をとって、それでJR東の方へお願いに行くと、そういうことでしょうか。JR西と東、両方同時じゃなくてよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

J R西の糸魚川駅から南小谷駅までの間は、ご存じのようにJ R西の区間でございますので、J R西の話をさせていただきながら並行的に、今後J R東さんへも、話をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ちょっと記憶によれば、来年あたりからもう南小谷に新型車両が入ってくるんじゃないかというふうにたしか思うんですけども、うるさいぐらいに早急に新型車両を。先ほどはちょっと新型車両について、ごっちゃにして話をしてしまったんですけども、そのパノラマの方もぜひ早目に、要望としてさせていただきたいと思えますし。

また、トイレのことなんですけれども、先日、北陸線、大糸線を守る会との懇談の中で、非常にキハ車両が人気が高いということで、私もキハについてはずっともちろん好きですし、存続してもらいたいんですけども、その撮影マニアや、あるいはファンの方々によるものと思われることで、沿線の住民が衛生面でも、かなり問題になってるというふうにあります。これは車両のトイレと、また別な話かもしれませんが、そういったことも含めて、そういう市民の声があるということ、まず認識していただきたいなと思えます。

すみません。次の方に入らせてもらいます。

その次、3番目のジオパークの観光振興のことについてでございます。

先ほどの答弁で、かなり増加しているということでございますけれども、この観光客の増加の比例と売上の比例は、大体一致しているものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

観光入り込み客ですね。先ほど市長がお答え申し上げました施設の入り込み客、即、例えば売店等における売上と、比例的にはなってまいりません。当然、入るけれども物を買わない人という方もいらっしゃいますので、即、比例するということではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

合併して、いろいろと地域があるわけですけども、能生、青海、糸魚川、先ほどマリンドリームの方も売上も上がっていると。また、糸魚川全体の宿泊の方もということで、では観光客のばら

つきといいましょうか、あるいは各24サイトでの客のばらつきと、そういったようなものはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

全部のジオサイトについて、入り込み客を把握するという状況がなかなか難しく、現時点ではできておらないところでございます。

そういう中で、例えばでございますが、先ほどお話し申し上げた中でいきますと、小滝ヒスイ峡につきましても、観光入り込み客が9月、10月、11月の3カ月を前年と比較いたしますと、約1.5倍ぐらいになっておるという状況でございます。それから温泉の宿泊につきましても、温泉協議会に加盟しておられるところに、ご協力をお願いして集計いたしましたところ、9月、10月、11月を前年と比較いたしますと、約5%ぐらい上がっているという状況でございます。

全体的には、この9月、10月、11月を見ると、私ども調査いたしました数値では、おおむね増加傾向にあるということでございます。すべてについては、年間を通じた観光入り込み客を年間全体で把握する中で、最終的には観光入り込み客というものが、集計されてくるということでございまして、年の途中では、主な施設について状況を把握しながら動向を把握して、次の事業展開に役立ててまいりたいというふうに考えてる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

意見、要望や苦情等を先ほど伺ったら、幾つか挙げていただきました。そのほかに私の方に聞こえてきてきたのが、例えば説明文が、これはまあこれでいいんだろうと思いますし、必要だと思えます。各サイトにあります。あるいはちょっと学術的な面ではいいんですけども、観光客の面からすると、ちょっと長いなということで、ぜひ観光客の視線に立った説明というものを工夫が必要なんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど各ジオサイトの説明板が、非常に専門的ではないかというご指摘でございますが、私は非常に程度が高くて、非常に専門性もあって勉強のしがいがあるというふうには思っておりますが、ジオパークの認定の審査の際に、やはり一般観光客向けに、もう少し平易というか、やさしいものもどうだろうかというご忠告といたしますか、提案といたしますか、そういったものを受けておりますので、今後設置する説明板等につきましては、また学芸員とも協議しながら、こういった形が一番適切なのか、また検討を進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

交流拡大プランの中にもあったように思うんですけど、ぜひ今後の説明文と案内板、看板に期待したいと思いますし、私は今のものを別に否定しているわけじゃなくって、今のものは今のままで十分いいと。ただ、やっぱり観光客の視点が大事だということが言いたいことであって、それは誤解のないようお願いしたいと思います。

24のサイトに観光客が来て、一遍に回るのはほとんどできないんじゃないかなと。当然ばらつきが出てくるのは仕方のないことだなと。一度来たお客さんが、また来るための施策、工夫は、必要んじゃないかなと。そのための一番の大きなものは、インフラ整備もあるんですけども、おもてなしの心が大事だというふうに、いろんな方からも指摘を受けるわけでございます。

そういう意味で、私の方で提案させてもらったのが、おもてなしのその心を一番具体的にできるものが、サービス接遇検定であると。そういうふうに思って、提案をさせてもらったところであります。このサービス接遇検定は資格としても、例えば高校生の人やなんか就職活動に持ってもいいので、ぜひ前向きに検討してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

私も商工観光課の方では、技能検定等の資格取得に対する助成を行っております。そういう中で、ホテルマンの方の接遇等の部門に関するものもございまして、そういう面での支援をしておりますし、ご活用いただければと思っております。

また、ガイドの研修というような形でガイドの育成講座、あるいは学習研修ですね、そういうものをジオパークの推進協議会等でも実施いたしておりますので、そういう機会を通じてスキルアップをしていただくということで、進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

スキルアップを図るやっぱり具体的な、研修は研修でいいと思うんですけども、やはりこういう資格検定が、この市で行われることも、またすごく重要なことじゃないかなと思います。

もうごらんになってるかと思うので、時間もありませんので中まで読みませんが、12月2日、つい、きのう、おとこのタイムスの「波動」にも、おもてなしの心を、お迎えする心を、育てなければいけない云々の要旨の、モニター役を受けていただいた方々の視点が「波動」にございますし、もう1カ月以上前かもしれないけれども、糸魚川信用組合さんの「ふるさと応援歌」というコラムの中で、元西武百貨店の社長、旧能生町出身の、今、共立女子学園の幹事をされてます山崎さんが、当地で前学長を講師にお招きしたときの様子が、非常にわかりやすく載った記事がございます。きょうこれを読もうと思ったんですが、時間がありませんので割愛させていただきます

けれども、本当におもてなしの心が大事だと。

また、私が何でこれを言うかと言いますと、今この地域でもまちづくりコーディネーターをやっている方がおりますけれども、その人たちのネットワークの中で、この糸魚川でもサービス接遇検定が受けられるように、努力もしているという話も聞いているわけであります。糸魚川でそういうものができて、それでいろんなお客さんと接する人、あるいは就職活動の1つの資格として、あるいは自分のスキルアップのために、ぜひそういったことが、この地域で行えることができるよう提案したいなと思います。要望とさせていただきます。

地球温暖化対策でございますけれども、非常にこれ大きなテーマでありますけれども、先日の29日の記念フォーラムで伊藤先生が講演されておりました。1秒が1年を壊している。この話は非常に私、興味深く拝聴させていただきました。地球の歴史を1年とすると、人類が誕生してきょうまでは1秒、その1秒で1年分を壊している。それまでに、いろいろと長く説明があったわけなんですけれども、時間の関係であれですが、この地球の温暖化によって、地球上では異常気象が多発しておりますし、台風、ハリケーンが強大化している。気候風土が変化し、生態系が破壊されている。また、津波や高波の危険度が増加していると。

当糸魚川市は、海と山を抱えているわけで、自然災害の被害を非常に受けやすいところであります。また海水温の上昇で漁獲とか、あるいは魚種が変化したり、里にはイノシシなど今までいなかった動物があらわれたり、基幹産業である農林業にも深刻な影響を与えていますし、今後の環境の変化が気になるところでありますけれども、特に、私、今回これを取り上げたのは、やはり世界ジオパークに日本で最初に認定を受けたこの糸魚川市は、環境や温暖化の分野にあっても、先進地であってほしいなと思って挙げさせていただきました。

そういうことで、ぜひ、今、環境基本計画をまたされてると思いますけれども、案をつくられますけれども、温暖化防止について数値目標等をきちんと明確に示して、やっていただきたいなと思います。

今現在の取り組みの中で、まず、京都議定書の6%の削減の可能性というのは、どうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

先ほど議員もおっしゃられましたように、先日開催されました糸魚川ジオパーク世界認定記念フォーラムの記念講演では、日本ジオパーク委員会の伊藤先生の「ジオパークから地球への想いを」のお話の中に、先ほど議員がおっしゃられたようなお話がありました。私も非常に感銘を受けております。当市の尊い地質遺産であるジオパークを生かしながら、この地球温暖化防止に努めてまいりたいと考えております。

先ほどのご質問でございますが、市長の答弁にもございましたが、市としての取り組みにつきましては、環境フェアやチーム・マイナス6%運動への呼びかけを行っております。

環境フェアにつきましては、本年度8月に初めて実施いたしました。内容につきましては、環境

について楽しく学んでいただき、約300人の皆様から参加をいただいております。しかし、まだまだ不十分でございます。今後は、市民が気軽に二酸化炭素排出削減に取り組めるような工夫や、啓発が必要と考えております。

6%減というものについては、今のところ実績として申し上げることはできませんが、例えば環境家計簿カレンダーなどを新聞社などで出しておりますが、月々の電気や上水道の使用量に排出係数を掛けて、二酸化炭素の排出量を算出できるようなそのような工夫、そういうもののPRをしていながら、この目標に向かっていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

糸魚川市としては、近々の年で結構なんですけれども、排出量等の水量等の把握というのは、どのようにされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

市長答弁で申し上げましたように、これから環境基本計画を策定いたしまして、地球温暖化対策の推進に関する法律でうたわれております、温室効果の削減計画である地域実行計画を策定していくことにしております。

これにつきましては、この2、3年のうちというふうには、今のところは申し上げられませんが、この糸魚川市の二酸化炭素の数量、数値につきましてはの把握につきましては、この実行計画で算出することになります。環境省の算出方法のガイドラインに基づき算出されますが、現在、策定中の自治体にお聞きしますと、大変苦慮しているということもお聞きしております。今後ガイドラインの見直し等も考えられますので、先進の自治体の状況もお聞かせいただきながら、今後策定してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

正直もう新潟県内の各市でも、いろいろと数値の方を出してる市もたくさんありますし、全国的にも関心が高い中で、この取り組みに当たっているところが非常に多い中で、まだこれから市が、数値まだ出てなくて出していくというのは、ちょっと遅いような気がします。ちょっと心配でありますし、さらに新政権の中でCOP15、あとまた新たな枠組みが示されて、いろいろとまた出てくると思います。早急な対応と、今現在より、またさらに前向きな数量上向きの対策というものが、必要となってくると思います。ぜひ先ほど言いましたいろんな気象状況等を考えますと、早急な対策が必要ですので、対応してもらいたいと思います。

また、排出量もそうなんですけれども、吸収する方のことも、あわせて対応してもらいたいと思います。新潟県では県のカーボン・オフセットも、この5月にスタートさせております。そういうことで、こういった制度を利用することによって、あわせて森林整備の方も進んでいきますし、また、やりようによっては企業等のお金の流れといいましょうか、そういうものが発生するということも聞いたりもしております。そういったカーボン・オフセット等、新しいエネルギーについての考え方というのは、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました地域実行計画につきましては、いろいろたくさんの市町村が策定しているというお話でしたが、県内につきましては、新潟市や十日町市など3市が策定済みでございます。現在、妙高市など2市が策定中でございます。

この実行計画につきましては、法律の中ではまだ普通といいましょうか、一般市町村には義務化されておりませんで、指定都市、中核市、特例市などは義務づけられております。しかし、今、議員がおっしゃられましたように、新政権においても非常にこの環境については力を入れるということでございますし、今後は国の動向なども強まっていくというふうに、国の考え方も変更があるというふうに考えておりますし、それに沿った形でやっていかなきゃならないと思いますが、当市につきましては先ほど申し上げましたが、義務化されていないものにつきましても、この実行計画を策定をしていかなければならないというふうに考えております。

それから県のカーボン・オフセットでございますが、いろいろ情報もいただいておりますが、今のところカーボン・オフセットモデル事業ということでございまして、県内では佐渡市の中で、モデル事業がやられております。こういう情報もお聞きしながら、今後もし取り組めるものがあれば、庁内の中でも調整協議をしながら、調整をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

1つ提案といいましょうか、考えているのは、せっかく24あるジオパークが認定されて、そのうちの幾つか、1つでもいいんですけれどもジオのエコサイト、まるっきり1つのサイトを太陽光やら何やらいろんなものでやる。そういうところがあってもいいんじゃないかなと、最近考えております。もしよかったら、検討していただきたいなと思います。

太陽光発電、新潟県の方でもメガソーラー構想もあたりとか、いろんなところで非常に進んでおりますし、きょうの日報の紙上におきましても、見附の小中学校全校が太陽光パネルを導入と、子供たちへも教育活動をやっているということで、当市におきましてもさらなる促進をお願いします。

以上です。

議長（倉又 稔君）

+

以上で、田中議員の質問が終わりました。
本日はこれにてとどめ、延会といたします。
大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 2 4 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

+

議 員

+

+